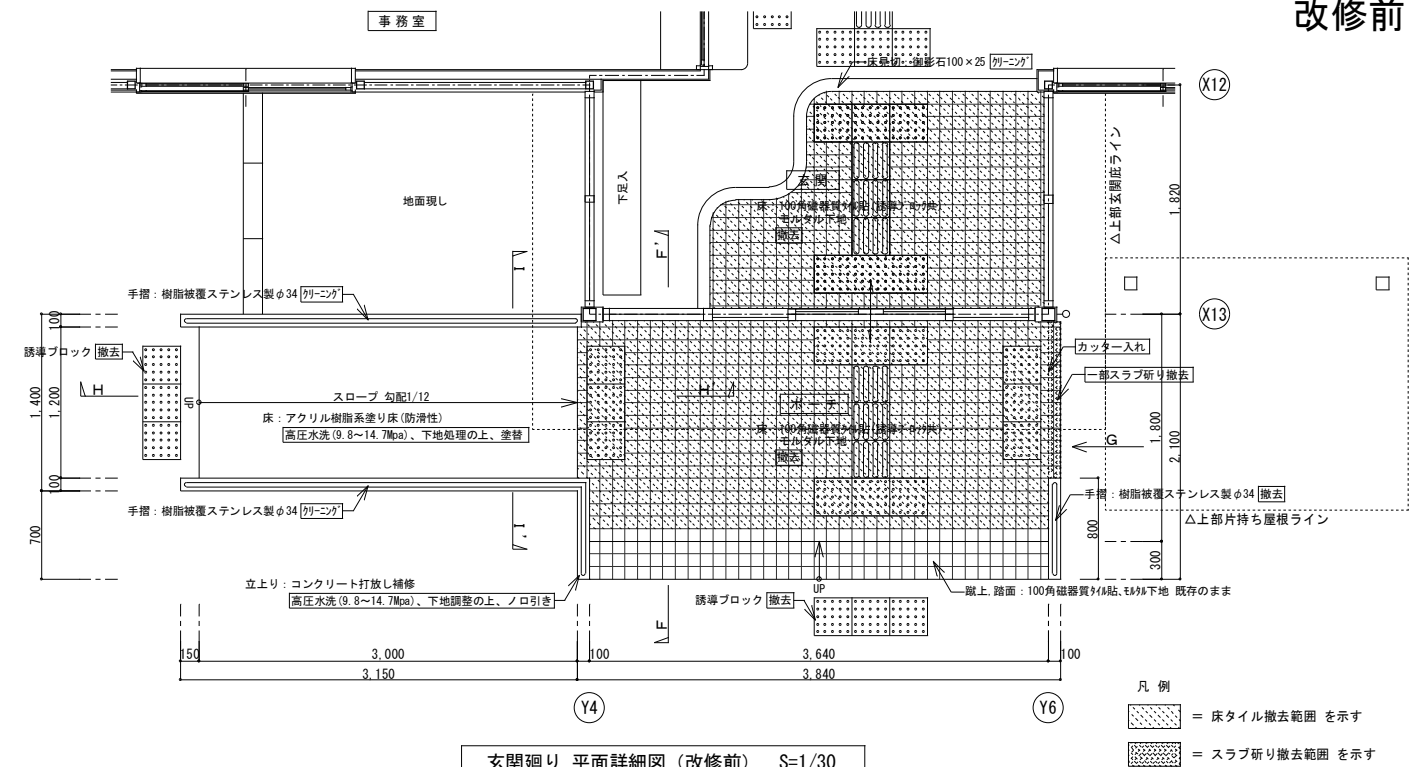
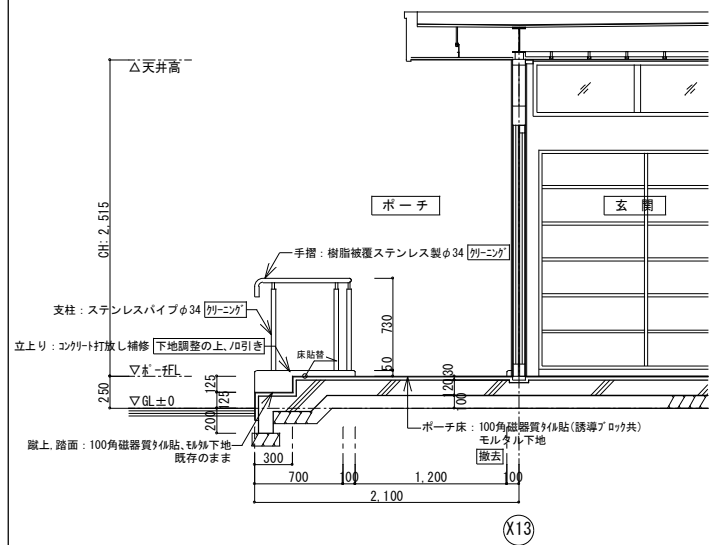


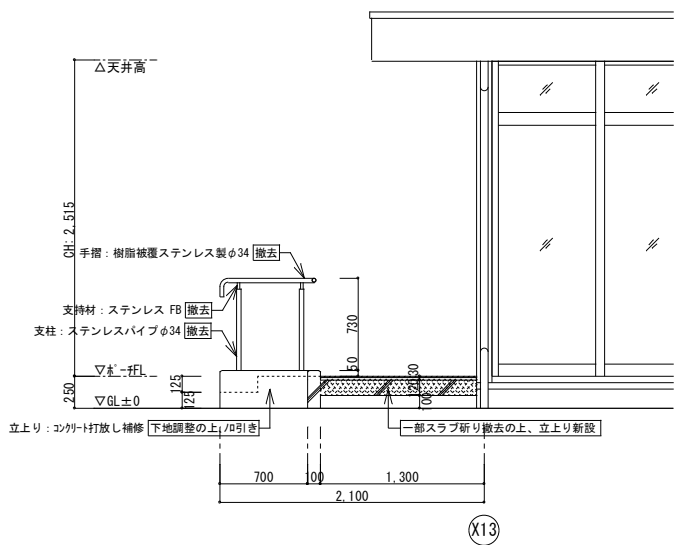
改修前



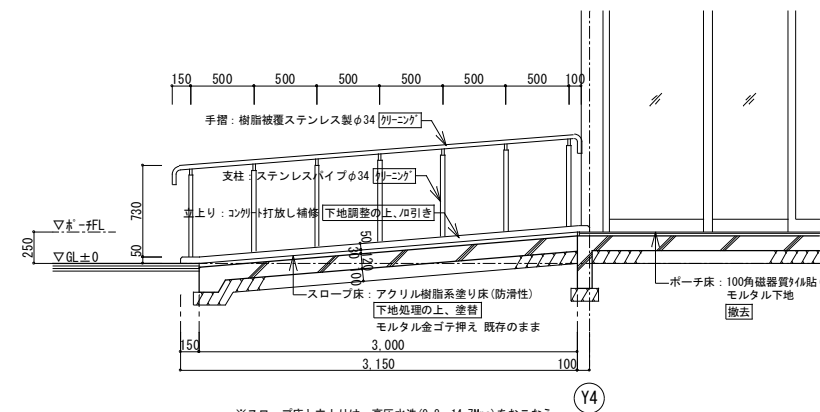
玄関廻り 平面詳細図 (改修前) S=1/30



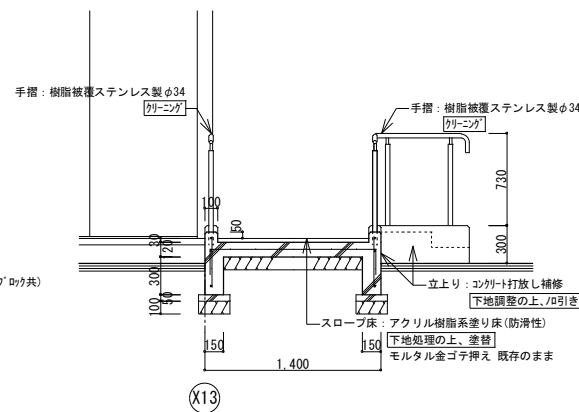
F-F' 断面詳細図 (改修前) S=1/30



G方向矢視図 (改修前) S=1/30

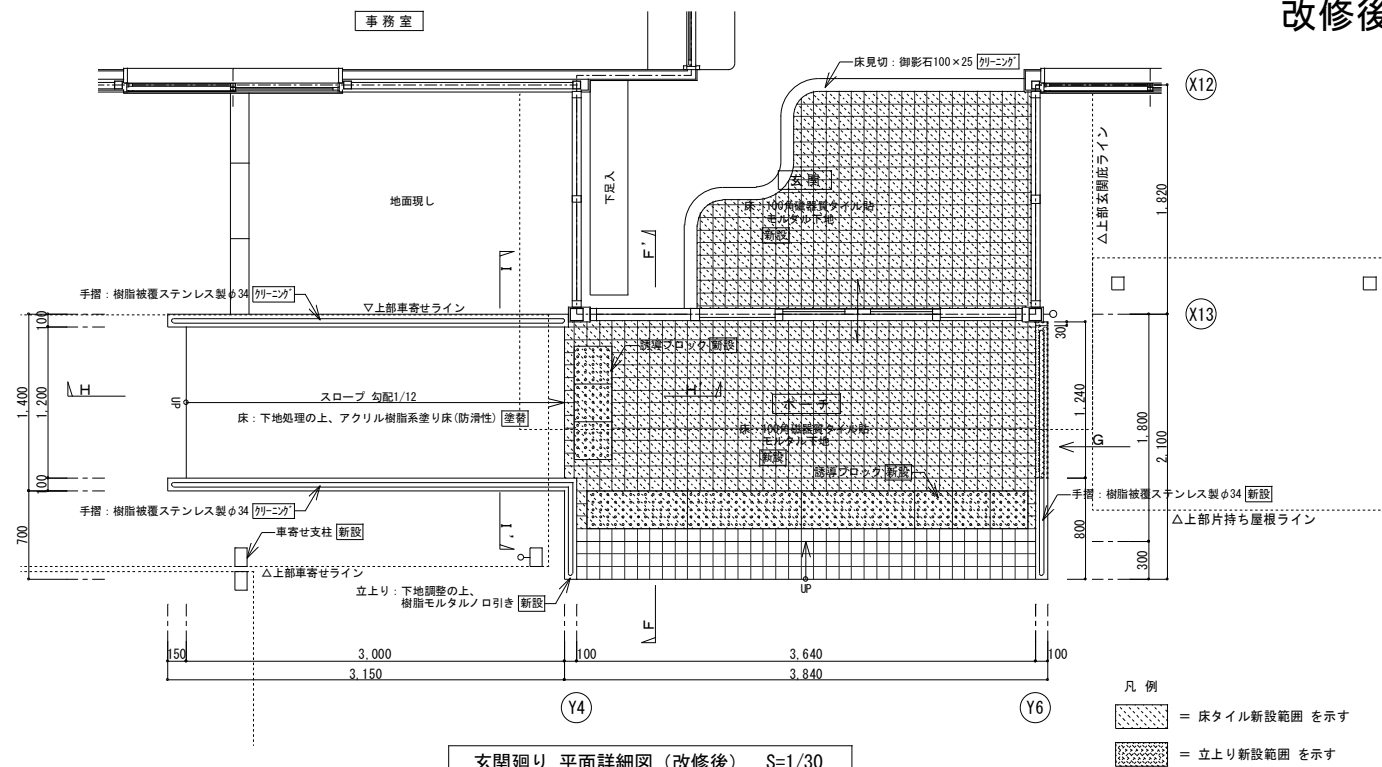


H-H' 断面詳細図 (改修前) S=1/30

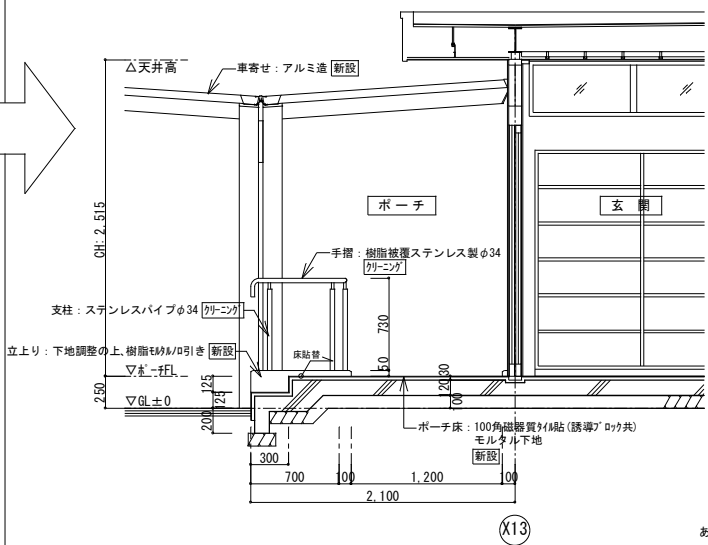


I-I' 断面詳細図 (改修前) S=1/30

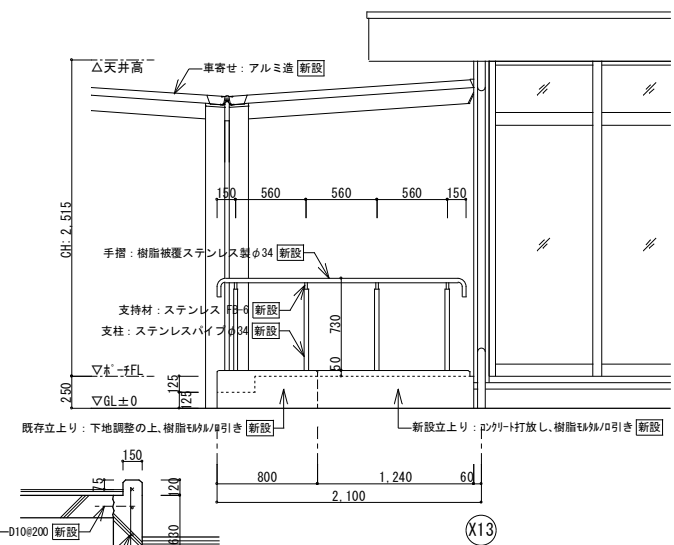
改修後



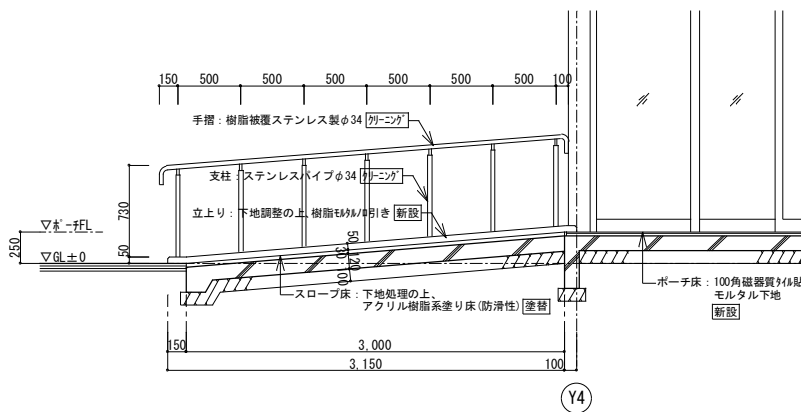
玄関廻り 平面詳細図 (改修後) S=1/30



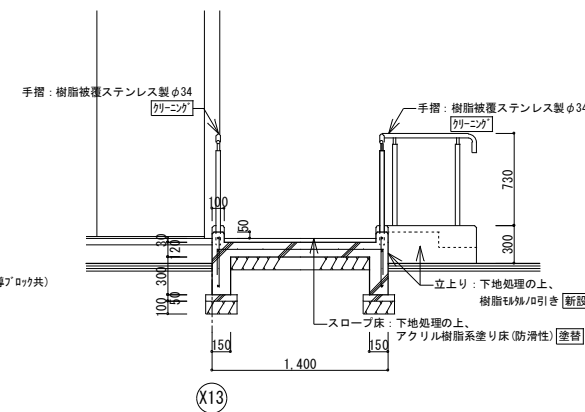
F-F' 断面詳細図 (改修後) S=1/30



G方向矢視図 (改修後) S=1/30



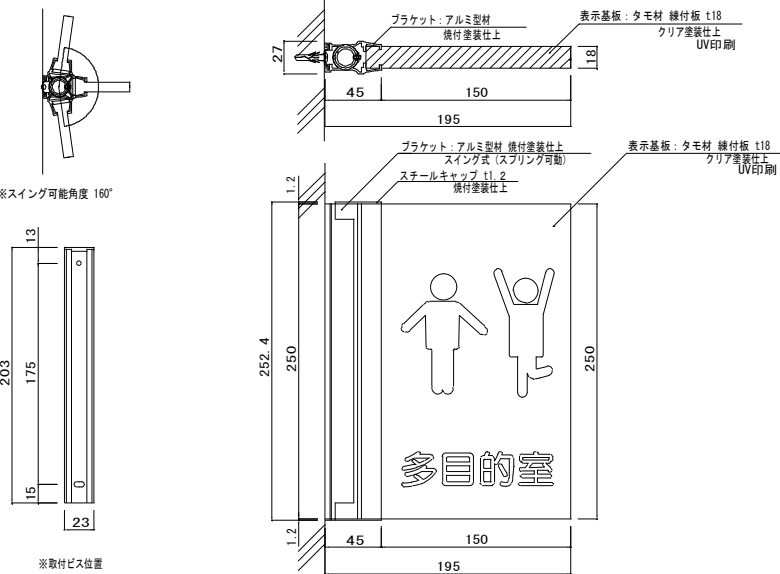
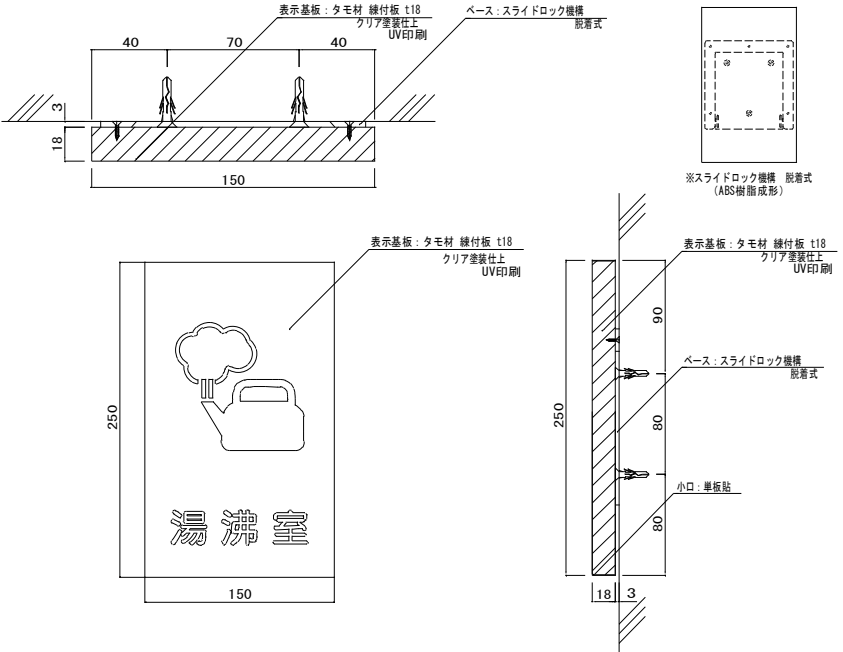
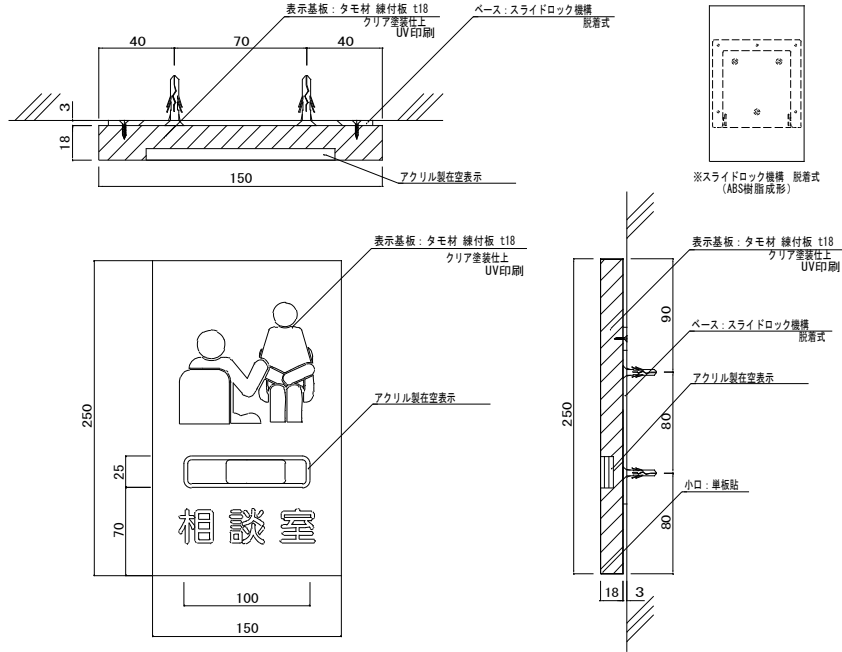
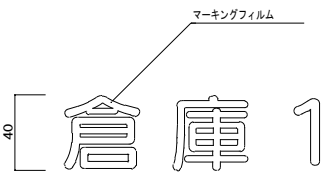
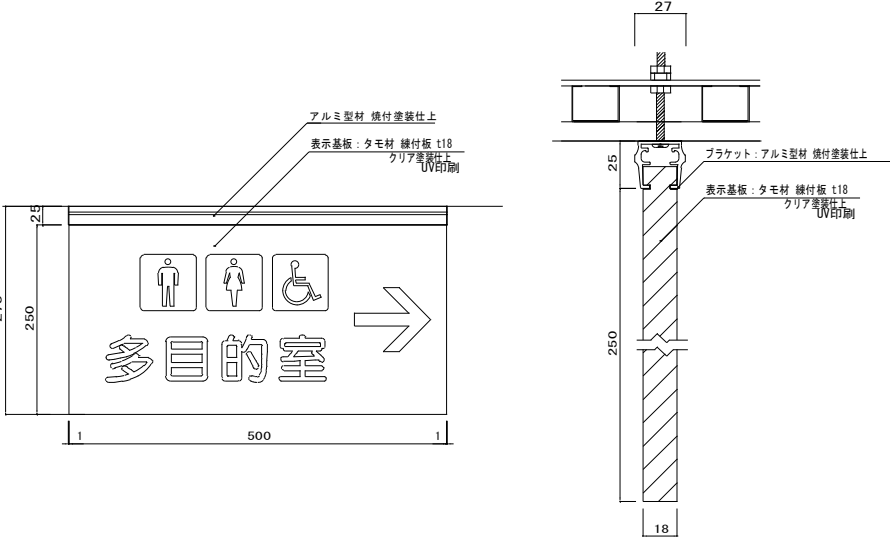
H-H' 断面詳細図 (改修後) S=1/30



I-I' 断面詳細図 (改修後) S=1/30

	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮 尺	工 事 名 称	図 面 名 称	図面番号
	2026. 03		A1-1:30	心身障害者通所支援施設増築等工事	あおぞら棟 玄関廻り詳細図（改修前・後）	A－ 7 6
			A3-1:60			

改修前 サインキープラン（改修前）S=1/100			改修後 サインキープラン（改修後）S=1/100							
a 平付型サイン（数量：3） S=1：5	b 平付型サイン（数量：5） S=1：5	c 平付型サイン（数量：1） S=1：5	A 館名サイン（数量：1） S=1：2，1：15	B 館内案内板（数量：1） S=1：3，1：5						
※撤去した後のねじ穴はパテ埋めの上、下地調整をおこなうこと。 撤去			※撤去した後のねじ穴はパテ埋めの上、下地調整をおこなうこと。 撤去 撤去							
d 平付型サイン（数量：1） S=1：5	e 館銘板（数量：1） S=1：5		（仮名称） 新設 新設							
※撤去した後のねじ穴はパテ埋めの上、下地調整をおこなうこと。 撤去										
※「春日部市庄和保健センター」の 12文字 撤去										
設計年月日			春日部市		縮 尺	工 事 名 称		図 面 名 称		図面番号
2026. 03			福祉部 障がい者支援課		A1-1：100, 他 A3-1：200, 他	心身障害者通所支援施設増築等工事		あおぞら棟 サイン詳細図（1）（改修前・後）		A－77

C 突出サイン（数量：7） S=1：3  新設	D 平付サイン（数量：4） S=1：2, 1：3  新設	E 平付サイン（在空付）（数量：1） S=1：2, 1：3  新設
F バックヤードサイン（数量：7） S=1：2  新設	G 吊下誘導サイン（数量：1） S=1：2, 1：5  新設	特記事項 ■サイン特記仕様 [1]使用材料 a. 木材：VOC商品（ホルムアルデヒド基準F☆☆☆☆対応）とする。 b. アルミ：JIS-H4100 A-6063 S-T5（アルミ押出型材） c. アクリル：JIS-K-6718-1（キャスト板）、JIS-K-6718-2（押出板） d. ステンレス：JIS-G4305 SUS304、HL仕上 [2]フォント a. 書体については、丸ゴシックは「スーラDB」、角ゴシックは「新ゴM」を基準とする。 ※ただし、監督員より特定の書体の指示があった場合にはこの限りではない。 [3]ピクトグラム a. 図柄については、原稿を作成し監督員の承認を受けること。 [4]ユニバーサルデザイン a. ピクトグラム表示や点字サインの導入を推奨する。 b. 多様な色覚に対応した配色や明度差を理解しているCUD賛助会員による製作とする。 [5]取付位置・方法 a. 取付位置については、視認性を考慮し監督員と協議の上決定する。 b. 取付方法については、取付位置の下地などを考慮し適切な方法で取り付けを行うこと。 c. 障害者用サインについては、自治体福祉要綱に基づき、監督員と協議の上決定する。 [6]その他 a. 室名札については、部屋の移動・名称変更に対応できるよう脱着式を基本とする。 又、室名札脱着の際には、スライドロック機構、専用吸盤などを利用し商品の損傷等がなくスムーズに脱着できる仕様とすること。 b. サイン計画については、当施設他工事と充分に調整協議をすること。
	設計年月日 2026. 03 春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺 A1-1:100, 他 A3-1:200, 他 工事名称 心身障害者通所支援施設増築等工事 図面名称 あおぞら棟 サイン詳細図（2）（改修後） 図面番号 A-78

改修前 家具・棚キープラン（改修前） S=1/100		改修後 家具・棚キープラン（改修後） S=1/100			
a 下足入（数量：1） S=1:30 位置：玄関 仕様：2列×6段 材質：天板・側板・棚板・仕切板・台輪/t=25ポリ合板 クリーニング	b カウンター天板（数量：1） S=1:30 位置：事務室前 廊下 仕様：受付カウンター、車椅子用カウンター 材質：t=36メラミン化粧合板 一部撤去	e 職員ロッカー（数量：3） S=1:30 位置：男子更衣室、女子更衣室 材質：スチール シリンダー錠 外寸：W900 D515 H1790 6人用(3列2段) 4546FZ-z 同等品	b カウンター天板（数量：1） S=1:30 位置：事務室前 廊下 仕様：受付カウンター 材質：t=36メラミン化粧合板 クリーニング		
c ミニキッチン（数量：1） S=1:40 位置：湯沸室 仕様：IHヒーター(1口)、シンク、下部戸棚 材質：カウンター・シンク/ステンレス製 戸棚・背面ボード/化粧合板 クリーニング	d 上部棚（数量：計3ヶ所） S=1:10 位置 サイズ 数量 撤去または改修 男子便所： W= 755 D=250 1ヶ所 クリーニング 女子便所： W= 850 D=250 1ヶ所 クリーニング 女子便所： W=1,200 D=250 1ヶ所 クリーニング クリーニング	f 利用者ロッカー（数量：5） S=1:30 位置：多目的室、訓練・作業室 材質：スチール シリンダー錠 外寸：W900 D515 H1792 4人用(2列2段) NLK-L445SAW 同等品			
設計年月日		縮 尺	工 事 名 称	図 面 名 称	図面番号
2026. 03		A1-1:100, 他 A3-1:200, 他	心身障害者通所支援施設増築等工事	あおぞら棟 家具・棚詳細図（改修前・後）	A-79

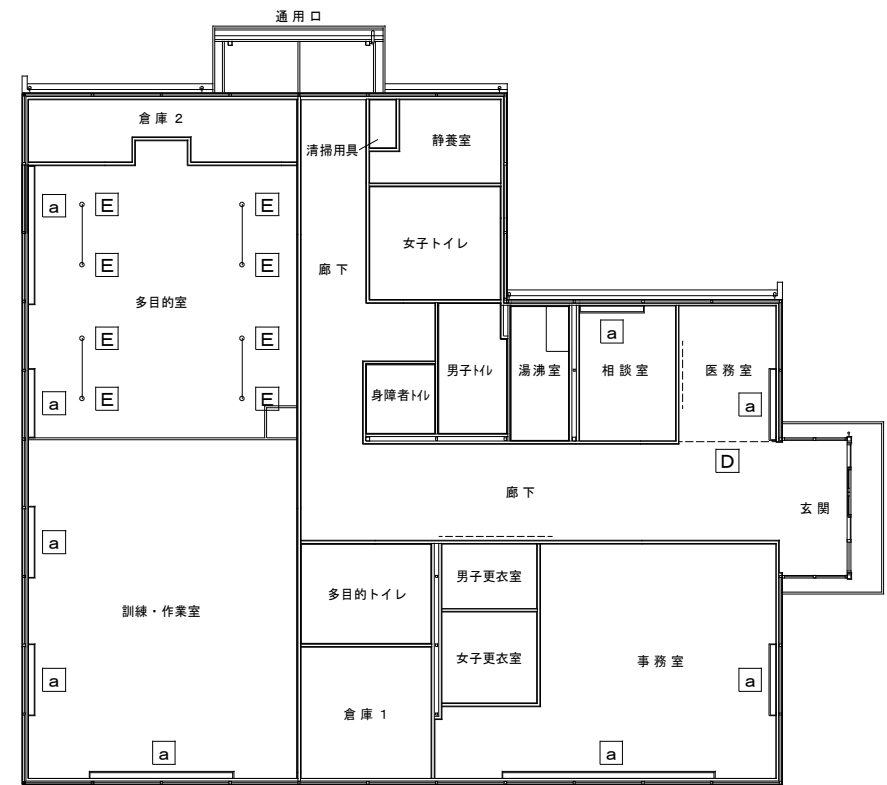
改修前



カーテンレール等キープラン（改修前） S=1/100

凡 例 (改修前)	
	カーテンボックス (埋込) クリーニング カーテン 取外し、再取付
	壁付カーテンレール 撤去 カーテン 撤去
	天井付ビクチャレール 既存のまま

改修後



カーテンレール等キープラン（改修後） S=1/100

凡 例 (改修後)	
	カーテンボックス(埋込) クリーニング カーテン 再取付
	天井付カーテンレール 新設
	物干金物(昇降タイプ) 新設

E

物干金物（昇降タイプ）

S=1:4

組立図

Side view dimensions: $\phi 64$, 13, 660, 750, 840.

部品図

【ボール】

Side view dimensions: 90, 90, 655.

Front view dimensions: 内径 $\phi 39$, 外径 $\phi 54$.

【メカ本体】

Top view dimensions: 48, 59.

Side view dimensions: 13.

【カバー】

Top view dimensions: 23, 64.

Side view dimensions: 14.

【フック】

Top view dimensions: 29, 31, 3.7.

※ボール2本掛け可能

位置：多目的室

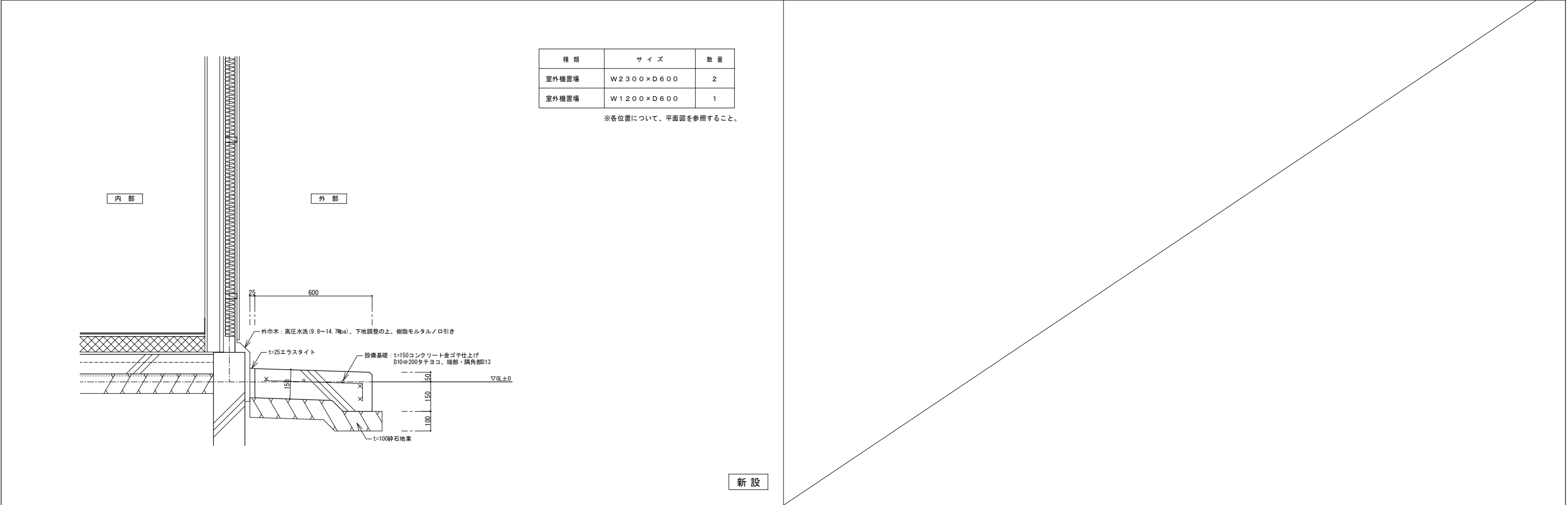
数量：8本

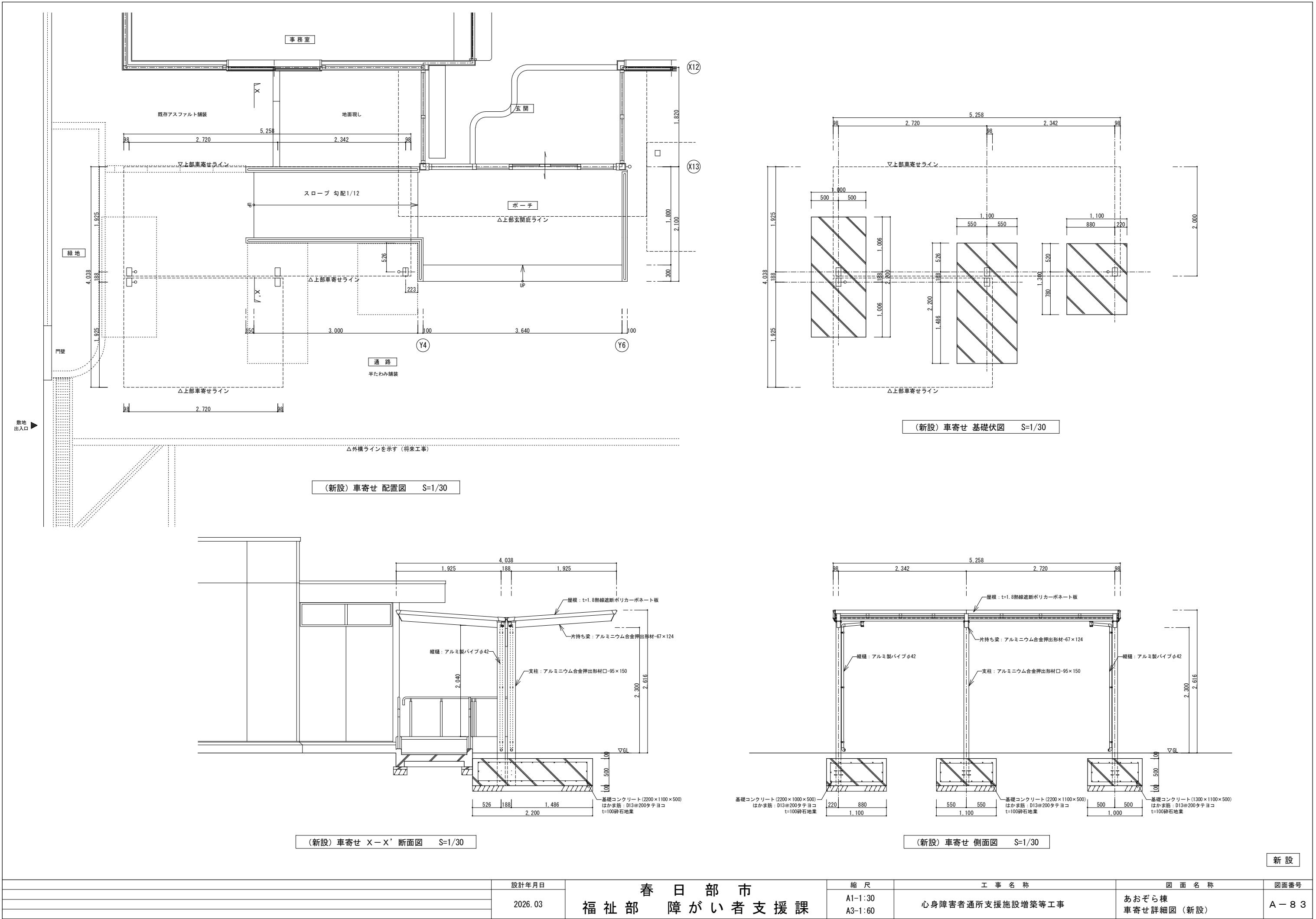
（屋内用物干し竿：4本）

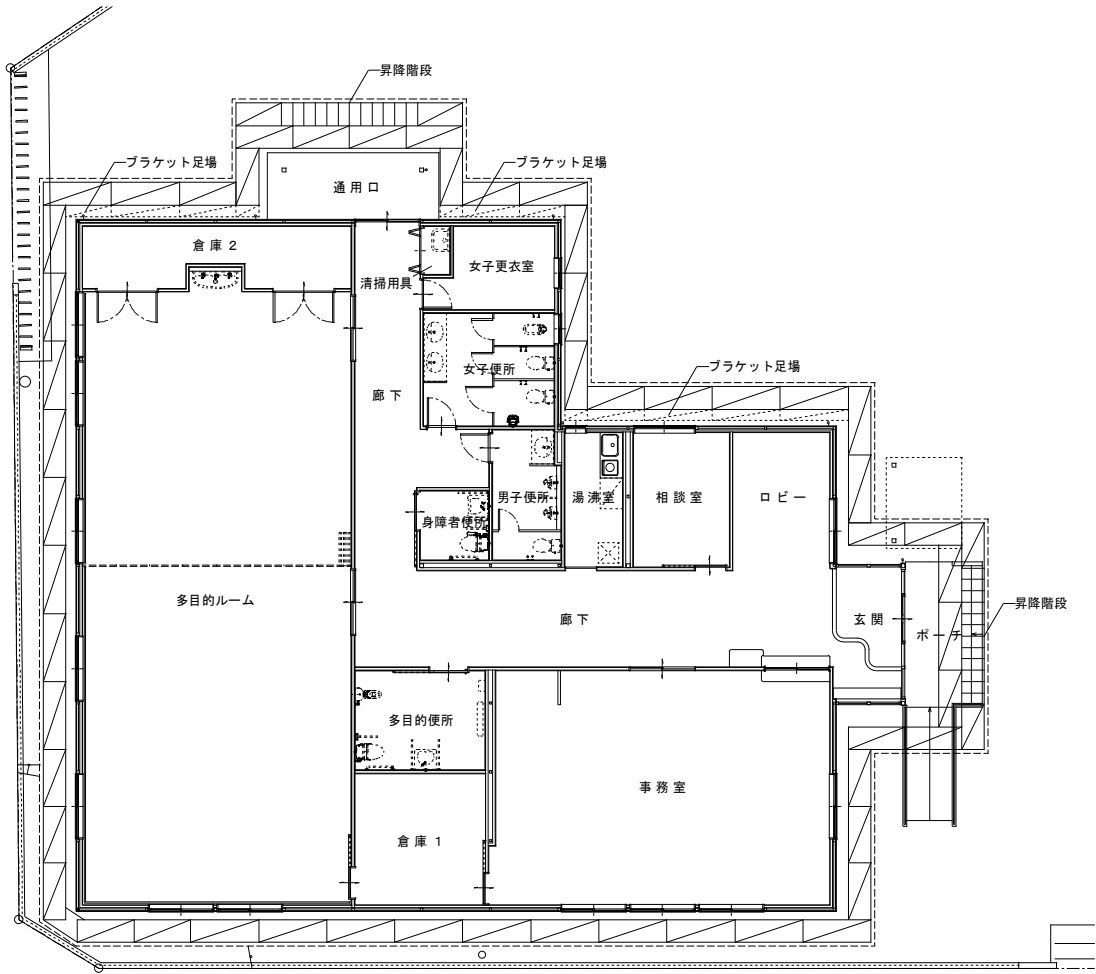
新設

a	カーテンボックス(埋込)	S=1:10	b	壁付カーテンレール	S=1:10	c	天井付ビクチャレール	S=1:5	a	カーテンボックス(埋込)	S=1:10	D	天井付カーテンレール	S=1:5						
			設計年月日			縮 尺			工 事 名 称			図 面 名 称			図面番号					
			2026. 03			春 日 部 市 福 祉 部 障 が い 者 支 援 課			A1-1:100, 他 A3-1:200, 他			心身障害者通所支援施設増築等工事			おおぞら棟 カーテンレール等詳細図 (改修前・後)			A-80		

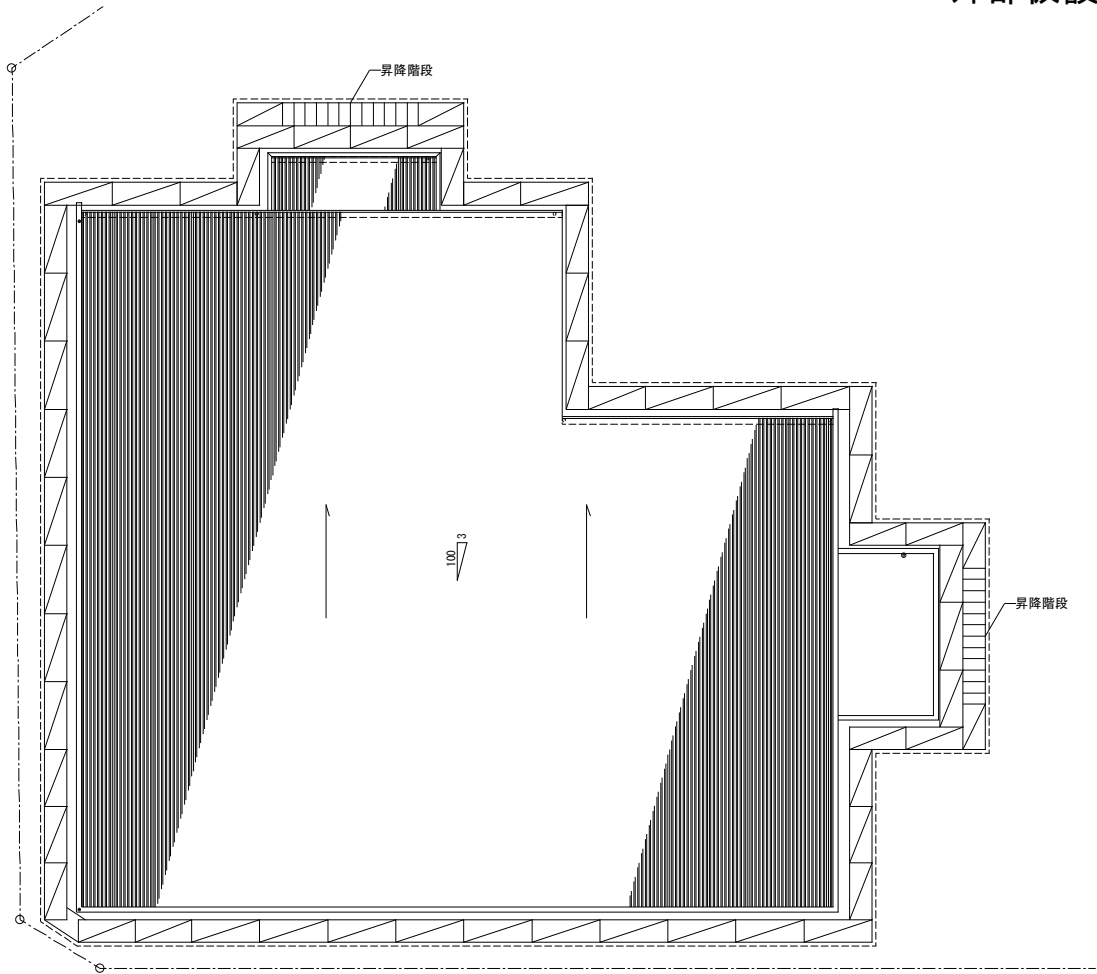
S-01	ライニング（訓練・作業室、多目的トイレ）		S=1:10		
改修前 撤去			改修後 新設		
S-02	ライニング（多目的室）	S=1:10	S-03	流し台W1200	S=1:20
改修前 撤去			改修後 新設		
			位置：訓練・作業室 数量：1台 サイズ：1200×550×800 仕様：天板/ステンレス 本体/低圧メラミン化粧板 備考：シンク 新設		
S-04	掲示クロス	S=1:2	S-05	ホワイトボード	S=1:20
改修前 撤去			改修後 新設		
			位置：多目的ルーム 数量：2ヶ所 仕様：壁掛けホワイトボード 材質：板面/ホーロー、枠/アルミ押出材 取外し、クリーニング、再取付		
			位置：事務室 数量：1ヶ所 仕様：壁掛けホワイトボード 材質：板面/ホーロー、枠/アルミ押出材 取外し、クリーニング、再取付		
		設計年月日	春日部市福祉部障がい者支援課		縮尺
		2026. 03			A1-1:10, 他 A3-1:20, 他
					工事名称
					心身障害者通所支援施設増築等工事
					図面名称
					あおぞら棟 雑詳細図（1）
					図面番号
					A-81



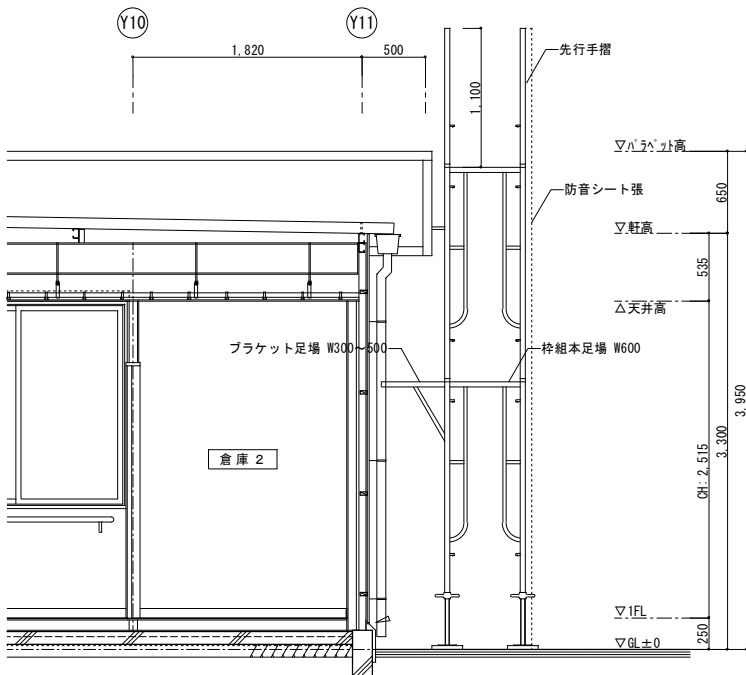




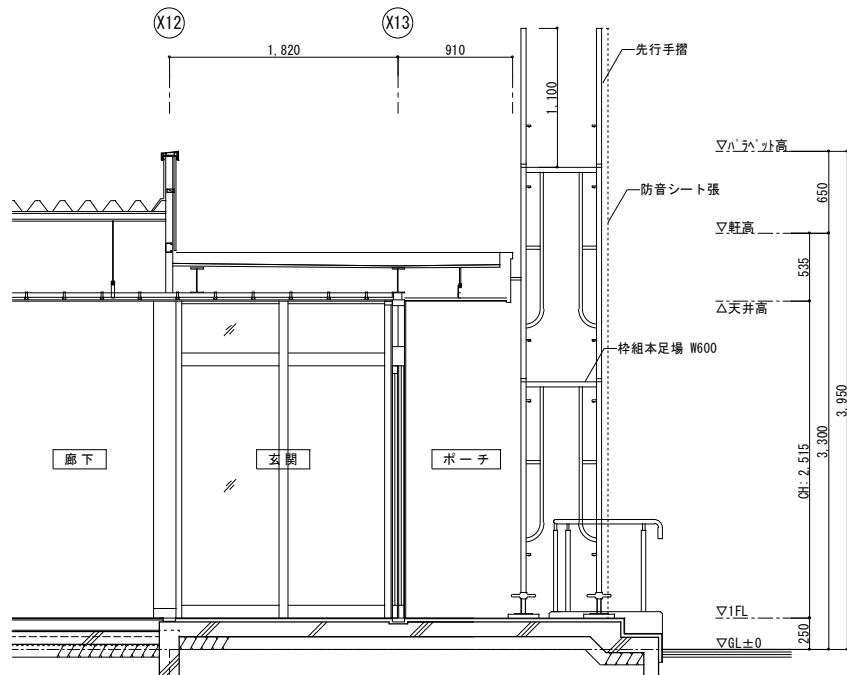
1階 仮設足場計画図 S=1/100



屋根 仮設足場計画図 S=1/100



仮設足場 断面図 1 S=1/30



仮設足場 断面図 2 S=1/30

仮設計画 凡例

- = 枠組本足場 W600 手摺先行方式 防音シート張
- = ブラケット足場 W300~500
- = 昇降階段 (階段手摺付 H=450, 900)

仮設計画 特記事項

- ・仮設計画は参考図とする。適宜、監督員と協議する。
- ・工事車両の搬出入時は、必要に応じ適宜、交通誘導員を配置し安全を図ること。
- ・工事車両の搬出入の計画について、前面道路がスクールゾーンであるため、安全に配慮した計画とすること。
- ・立入禁止区域および安全対策等について、適宜掲示を行うこと。
- ・工事期間中の騒音対策には注意を払うこと。
- ・建物内および工事範囲以外の部分に、粉塵等が入り込まない様に十分に養生をすること。
- ・内部足場は脚立足場とする。
- ・工事完了後、屋内・外を清掃すること。
- ・工事完了後、建物廻り整理整頓のこと。
- ・工事完了後、搬出入路・駐車場・既設道路、道路側溝等を現況に復旧すること。

	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	2026. 03		A1-1:100 A3-1:200	心身障害者通所支援施設増築等工事	仮設足場計画図(参考図)	A-84

仮設計画凡例

- 

= 工事対象の建築物 を示す
- 

= ひまわり園利用者出入口 を示す
- 

= ひまわり園利用者経路 を示す
- 

= 工事車両出入口 を示す
- 

= 工事車両搬入路 を示す
- 

= 交通誘導員 を示す (80人日を想定)
- 

= キャサゲート (W6.0m、H2.0m)
- 

= 仮囲い B型バリケード (1800型)
- ※ 仮囲いの表記寸法は参考値とする。
- 

= 枠組本足場 W600 手摺先行方式 防音シート張
- 

= 鉄板敷養生 (t22×W1500×L6000)
※撤去後、整地 (凹凸部を均し現状復旧すること)

カーコン、バーを適宜設置(30m8ヵ月想定)
樹脂敷板を適宜設置(50㎡ 4ヵ月想定)
騒音振動計を設置(1ヵ所想定)
電源切換え用仮設電源(発電機、防音バ'共)を適宜設置(2日、10時間稼働を想定)
工所用仮設倉庫を設置(1棟を想定)

特記事項

- ・仮設計画は参考図とする。適宜、監督員と協議する。
- ・工事車両の搬出入時は、必要に応じ適宜、交通誘導員を配置し安全を図ること。
- ・工事車両の搬出入の計画について、前面道路がスクールゾーンであるため、安全に配慮した計画とすること。
- ・立入禁止区域および安全対策等について、適宜掲示を行うこと。
- ・工事期間中の騒音対策には注意を払うこと。
- ・建物内および工事範囲以外の部分に、粉塵等が入り込まない様に十分に養生をすること。
- ・内部足場は脚立足場とする。
- ・工事完了後、屋内・外を清掃すること。
- ・工事完了後、建物廻り整理整頓のこと。
- ・工事完了後、搬出入路・駐車場・既設道路、道路側溝等を現況に復旧すること。

敷地凡例

- As

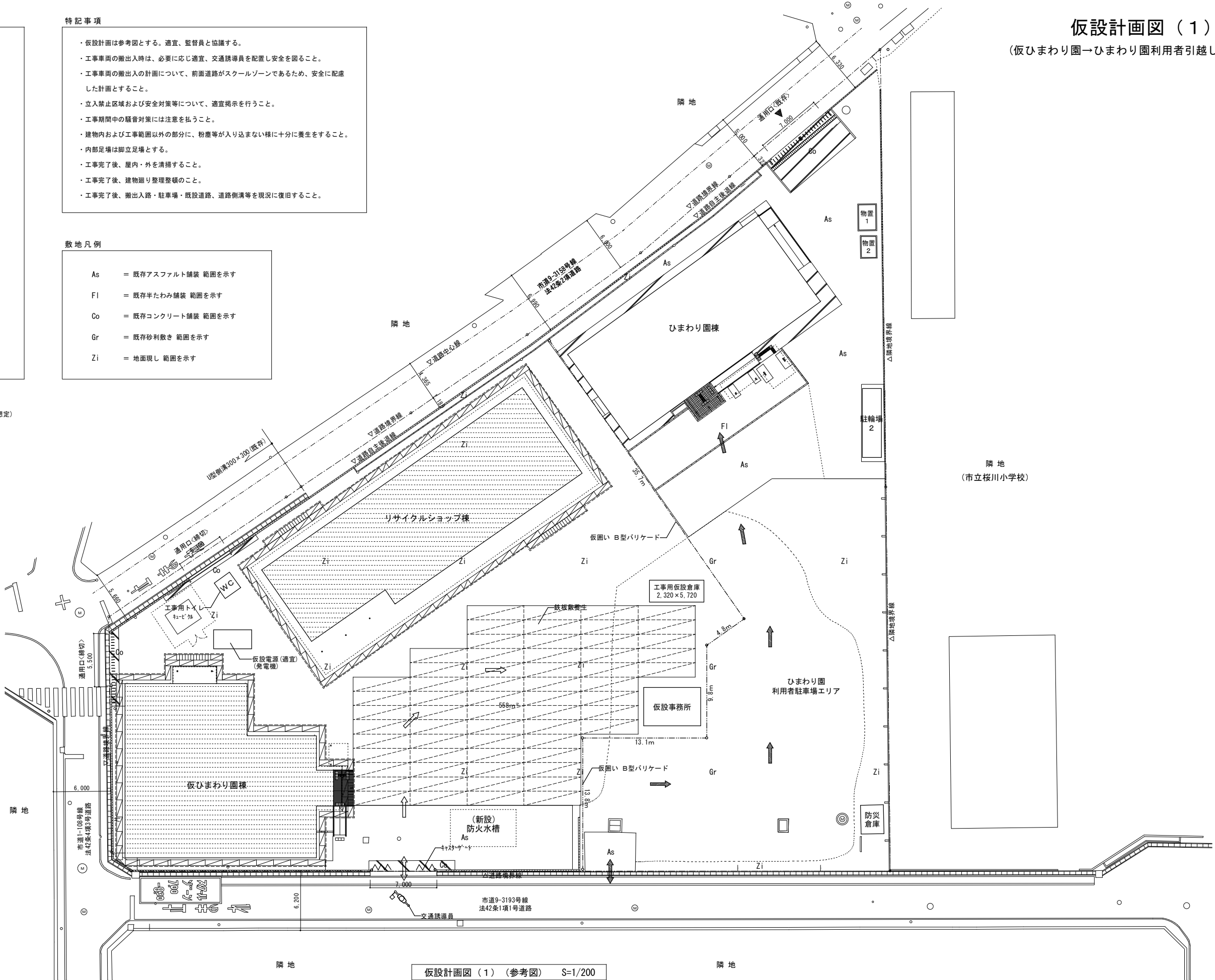
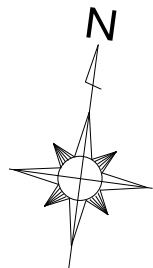
= 既存アスファルト舗装 範囲を示す
- Fl

= 既存半たわみ舗装 範囲を示す
- Co

= 既存コンクリート舗装 範囲を示す
- Gr

= 既存砂利敷き 範囲を示す
- Zi

= 地面現し 範囲を示す



仮設計画図（1）

（仮ひまわり園→ひまわり園利用者引越し後）

	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	2026. 03		A1-1:200 A3-1:400	心身障害者通所支援施設増築等工事	仮設計画図（1）（参考図）	A－85

仮設計画凡例

- 

= 工事対象の建築物 を示す
- 

= ひまわり園利用者出入口 を示す
- 

= ひまわり園利用者経路 を示す
- 

= 工事車両出入口 を示す
- 

= 工事車両搬入路 を示す
- 

= 交通誘導員 を示す (80人日を想定)
- 

= カスガゲート (W6.0m、H2.0m)
- 

= 仮囲い B型バリケード (樹脂製、H1.2m)
- ※ 仮囲いの表記寸法は参考値とする。
- 

= 枠組本足場 W600 手摺先行方式 防音シート張
- 

= 鉄板敷養生 (t22×W1500×L6000)
- ※撤去後、整地 (凹凸部を均し現状復旧すること)

カスガゲート、バーを適宜設置(30m 8ヵ月想定)
樹脂敷板を適宜設置(50㎡ 4ヵ月想定)
騒音振動計を設置(1ヵ所想定)

特記事項

- ・仮設計画は参考図とする。適宜、監督員と協議する。
- ・工事車両の搬出入時は、必要に応じ適宜、交通誘導員を配置し安全を図ること。
- ・工事車両の搬出入の計画について、前面道路がスクールゾーンであるため、安全に配慮した計画とすること。
- ・立入禁止区域および安全対策等について、適宜掲示を行うこと。
- ・工事期間中の騒音対策には注意を払うこと。
- ・建物内および工事範囲以外の部分に、粉塵等が入り込まない様に十分に養生をすること。
- ・内部足場は脚立足場とする。
- ・工事完了後、屋内・外を清掃すること。
- ・工事完了後、建物廻り整理整頓のこと。
- ・工事完了後、搬出入路・駐車場・既設道路、道路側溝等を現況に復旧すること。

敷地凡例

- As

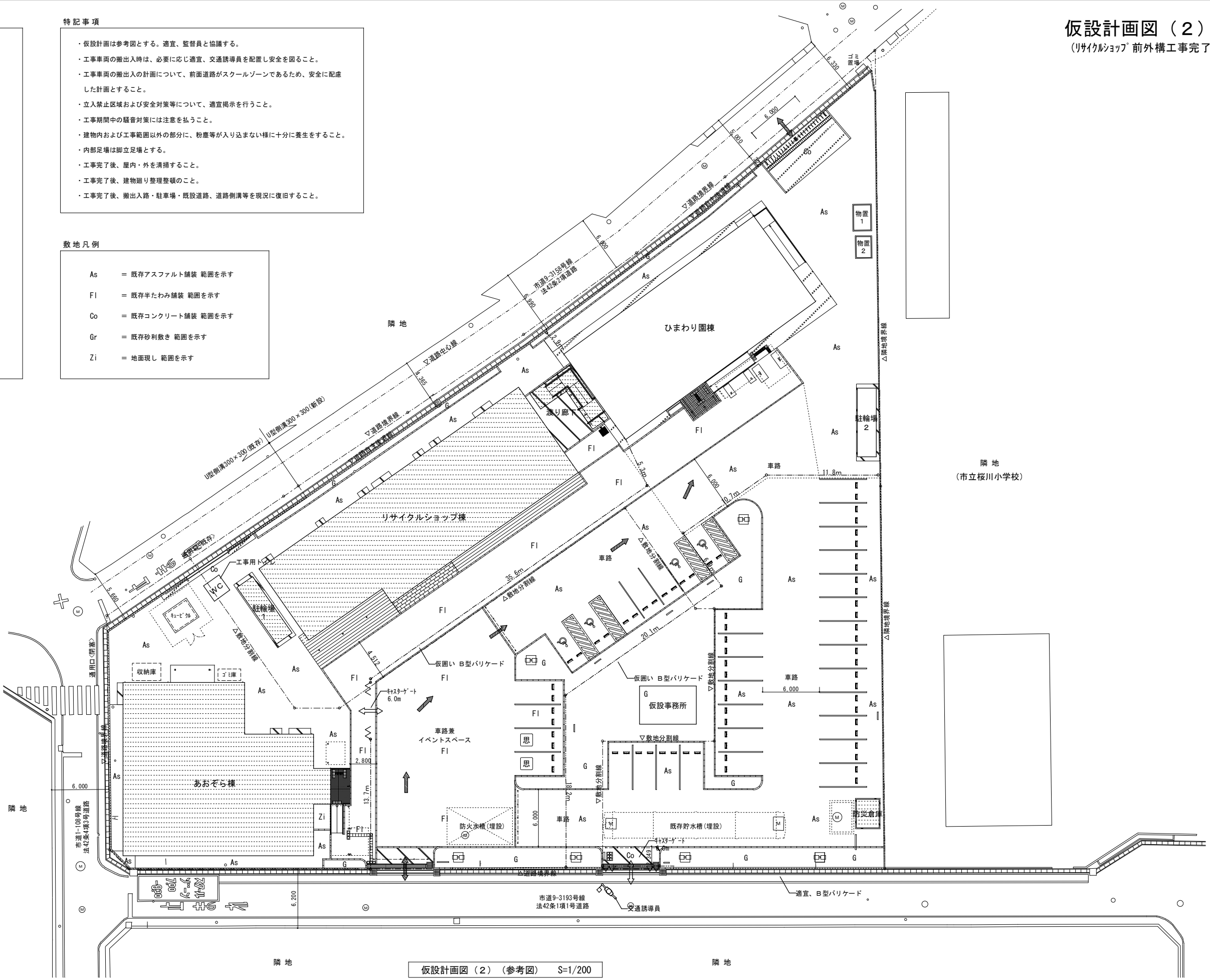
= 既存アスファルト舗装 範囲を示す
- Fl

= 既存半たわみ舗装 範囲を示す
- Co

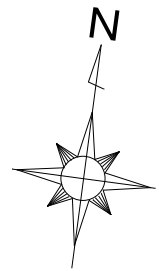
= 既存コンクリート舗装 範囲を示す
- Gr

= 既存砂利敷き 範囲を示す
- Zi

= 地面現し 範囲を示す



仮設計画図（2）
（リサイクルショップ 前外構工事完了後）



仮設計画図（2）（参考図） S=1/200

	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	2026. 03		A1-1:200 A3-1:400	心身障害者通所支援施設増築等工事	仮設計画図（2）（参考図）	A－8 6

工事名

建築工事特記仕様書(新築)による。

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

建築工事特記仕様書(新築)による。

2. 敷地面積

建築工事特記仕様書(新築)による。

3. 工事種目(工事概要)

【外構工事】

建築工事

敷地出入口改修工事

コンクリート舗装、車止めポール設置

敷地内道路整備工事

一般29台、車いす利用者4台、思いやりスペース2台分の駐車場の整備

植栽帯整備工事

敷地境界フェンス改修工事

道路分筆部分に干渉するフェンスの撤去、改修

雨水浸透施設設置工事

雨水浸透樹の設置

道路側溝設置工事

電気設備工事

外観照明設置工事

外灯の設置

機械設備工事

消防水利設置工事

貯水量40tの防火水槽の設置

4. 工期

契約工期

建築工事特記仕様書(新築)による。

主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

建築工事特記仕様書(新築)による。

現場代理人の現場への常駐を要しない期間

建築工事特記仕様書(新築)による。

現場施工期間

建築工事特記仕様書(新築)による。

5. 工事範囲

※「3. 工事種目」全てを工事範囲とする。

章

項目

特記事項

1 一般共通事項

① 適用基準等

② 条件明示事項

③ 工事実績情報(写真・コリンズへの登録)

④ 適用区分

⑤ 別契約の関連工事

⑥ 施工に注意を要する区域等

⑦ 工事の記録

⑧ 電気保安技術者

⑨ 施工条件

⑩ 施工中の安全確保

⑪ 施工中の環境保全等

⑫ 発生材の処理等

⑬ 県産品の使用

⑭ 環境への配慮

⑮ 材料の品質等

⑯ 技能士

建築工事特記仕様書による。

建築工事特記仕様書による。

建築工事特記仕様書による。

⑬ 技能士

⑰ 施工計画書

※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承諾を受ける。(1.5.2) [1.3.3]

※総合施工計画書(工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む)

※工程別施工計画書

○仮設工事 ○土工事 ・地盤工事 ○鉄筋工事 ○型枠工事 ○コンクリート工事

・鉄骨工事 ○コンクリート・ブロック工事 ・ALCパネル工事 ・押出成形セメント板工事

・防水工事 ・石工事 ・外構工事 ・木工事 ・屋根工事 ・金属工事

・左官工事 ・鋼製建具工事 ・木製建具工事 ・カーテン工事 ・塗装工事

・内装工事 ・ユニット工事 ○排水工事 ○舗装工事 ○植栽工事

※その他監督員が必要と認めるもの

建築工事特記仕様書による。

建築工事特記仕様書による。

建築工事特記仕様書、建築改修工事特記仕様書による。

⑱ 施工計画書

※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承諾を受ける。(1.2.2)

※総合施工計画書(工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む)

※工程別施工計画書

○仮設工事 ○土工事 ・地盤工事 ○鉄筋工事 ○型枠工事 ○コンクリート工事

・鉄骨工事 ○コンクリート・ブロック工事 ・ALCパネル工事 ・押出成形セメント板工事

・防水工事 ・石工事 ・外構工事 ・木工事 ・屋根工事 ・金属工事

・左官工事 ・鋼製建具工事 ・木製建具工事 ・カーテン工事 ・塗装工事

・内装工事 ・ユニット工事 ○排水工事 ○舗装工事 ○植栽工事

※その他監督員が必要と認めるもの

建築工事特記仕様書による。

建築工事特記仕様書による。

建築工事特記仕様書、建築改修工事特記仕様書による。

2 仮設工事

建築工事特記仕様書による。

3 土工事

① 埋戻し及び盛土

埋戻し及び盛土の種類

○A種 適用場所(外構)

・B種 適用場所(土質(受渡場所(

・C種 適用場所(土質(受渡場所(

・D種 適用場所(土質(受渡場所(

(品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。)

・材料(工法(行わない

・六価クロム溶出試験 行う

② 建設発生土の処理

建築工事特記仕様書(新築)による。

③ 山留めの撤去

鋼矢板等の抜き跡 ※地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる(3.3.3)

4 地業工事

⑤ 鉄筋工事

⑥ 鉄骨工事

7 鉄骨工事

建築工事特記仕様書による。

8 コンクリートブロック・ALCパネル及び押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

② コンクリートブロック

③ ALCパネル

4 押出成形セメント板(ECP)

9 防水工事

10 石工事

3 外壁湿式工法

4 内壁空積工法

5 外壁乾式工法

6 床及び階段の石張り

7 笠木、甲板等の石張り

ブロックの種類

(8.3.2~7)

断面形状及び圧縮強さ 正味厚さ モジュール呼び寸法(mm) 化粧の有無(表8.3.1)以外の適用箇所 備考

による区分 (mm) 長さ 高さ

○空溜ブロックC(16) ・無 ○有

・型枠状ブロック 20 ・無 ・有

モルタルの割合(容積比) ※標準仕様書表8.2.1による ・セメント(): 砂()

塀に用いるブロックの正味厚さ

壁鉄筋の施手、定着及び末端部の折り曲げ形状 ※図示

各部の配筋 ※図示

充填するブロックの範囲 ・図示

石材の割付け ・図示

(10.1.3)

天然石

(10.2.1、3) (表10.2.1、2)

施工箇所 岩石の種類 形状及び寸法(mm) 厚さ(mm) 表面仕上げの種類 備考

・床石

・図示による

ジェットバーナー仕上げの場合のパフ仕上げの有無

・あり ・なし

テラズブロック

施工箇所 種石の種類 種石の大きさ(mm) 形状による区分 仕上げ面による区分 寸法(mm) 表面仕上げの種類 備考

※大大理石

※1.5~12

・平もの

・片面

・花こう岩

・役もの

・両面

※大大理石

※1.5~12

・平もの

・片面

・花こう岩

・役もの

・両面

テラズタイル

施工箇所 種石の種類 種石の大きさ(mm) 寸法による区分 表面仕上げの種類 備考

※大大理石

※1.5~12

・300型

・400型

・花こう岩

・役もの

・400型

その他の材料

取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、浸透性吸水防水材、石裏面処理材、

表打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料

※専門工事業者の指定する製品

・樹脂系接着剤

・樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き25~35φ

透水性吸収防水剤

(床石張り)

・適用する ・適用しない

石裏面処理

(床石張り)

・適用する ・適用しない

(階段張り)

・適用する ・適用しない

表打ち処理

(床石張り)

・適用する ・適用しない

一般目地

・目地モルタル (目地幅)

・既調合の目地モルタル (目地幅)

・シーリング材 (種類 ※標準仕様書表9.7.1による)

(目地幅及び深さ)

伸縮調整目地

位置 ※標準仕様書 表10.6.2(5) (a)による ・図示による

シーリング材の種類 ※標準仕様書 表9.7.1による

目地寸法 ※幅・深さとも10mm以上 ・図示による

取付け工法

・湿式工法

・乾式工法

(10.2.2) (10.7.2)

特殊部位用金物

標準仕様書10.2.2(3)参照

材質 ※ステンレス (SUS304)

寸法

引金物

・だぼ

・かすがい

・受金物

フラスナーの形状 ・スライド式 ・ロッキング方式

あと施工アンカーの材質及び寸法等 種類 材質 寸法

石裏面処理

・適用する ・適用しない

乾式工法の場合の取付け代 ※70mm程度

石裏の補強用モルタル ・適用する ・適用しない

一般目地

・目地モルタル (目地幅)

・既調合の目地モルタル (目地幅)

・シーリング材 (種類 ※標準仕様書表9.7.1による)

(目地幅及び深さ)

11 タイル工事

1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

位置 ※標準仕様書 表11.1.1による ・図示 (11.1.3) (表11.1.1)

目地寸法 ・図示

2 見本焼

試験張り ・行う(施工箇所:) ・行わない (11.1.4)

試験張り ・行う(範囲・仕様等は図示による) ・行わない

3 セメントモルタルによるタイル張り

タイルの形状・寸法等 (11.2.2、3、6)

施工箇所 種類 形状寸法 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 再生材の耐摩耗性 耐汚濁性 備考

(mm) I種 II種 III種 無ゆ ゆゆ ゆゆ

有 無 標準 特注 適用 [G] 有 無 リ性

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

下地モルタル塗りのコンクリート素地面の処理

※目荒し工法(高圧水洗処理) ・MCR工法

壁タイル張りの工法

内外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り

内外装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り

・既調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、

細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

4 有機系接着剤によるタイル張り

タイルの形状・寸法等 (11.3.2~5)

施工箇所 種類 形状寸法 吸水率による区分 うわぐすり 役物 色 再生材の耐摩耗性 耐汚濁性 備考

(mm) I種 II種 III種 無ゆ ゆゆ ゆゆ

有 無 標準 特注 適用 [G] 有 無 リ性

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

下地調整塗材塗りをを行うコンクリート素地面の処理

※目荒し工法(高圧水洗処理) ・MCR工法

目地のシーリング材

打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材

ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系シーリング材

伸縮調整目地及びその他の目地 ※変成シリコーン系シーリング材

外装タイルの目地詰め

・行う ・行わない

12 木工工事

13 屋根及びとい工事

14 金属工事

15 左官工事

1 モルタル塗り

モルタル

既製目地材

・現場調合材料 ・既調合材料

形状(※図示)

(15.3.2、5)

床の目地

・設けない

・設ける(目地割り ※2mm程度(最大目地間隔3mm程度))

(種類 ※押し目地)

・設けない

屋外のタイル張り下地及び屋内の吹付部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び

下地調整塗材塗りの接着剤試験

・適用する ・適用しない

2 せつこうボード

その他のボード下地

3 仕上塗材仕上げ

内装仕上に用いる塗材のホルムアルデヒド放散量

※F☆☆☆☆

(15.6.2)

仕上塗材の種類

薄付け仕上塗材

呼び名 防火材料 仕上げの形状及び工法等

・外装薄塗材 Si

・

・砂壁状

・可とう形外装薄塗材 Si

・

・ゆず肌状(・吹付け ・ローラー塗り)

・外装厚塗材 E

・

・さざ波状

・可とう形外装薄塗材 E

・

・平たん状

・防水形外装薄塗材 E

・

・凹凸状(・吹付け ・こて塗り)

・外装薄塗材 S

・

・着色骨材砂壁状(・吹付け ・こて塗り)

・砂壁状じゅらく

・京壁状じゅらく

・吸放湿性 ・適用する ・適用しない

厚付け仕上塗材

呼び名 防火材料 仕上げの形状及び工法等

・外装厚塗材 C

・

・吹散し ・凸部処理 ・平たん状

・外装厚塗材 Si

・

・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし

・外装厚塗材 E

・

・吸放湿性 ・適用する ・適用しない

・上塗材 ・適用する ・適用しない

・外装厚塗材 Cの上塗材

・モザイク

4 マスク塗材塗り

種類 ・A種 ・B種 (15.7.2)

5 ロックウール吹付け

6 しゅくい塗り

春日部市

福祉部

障がい者支援課

設計年月日

2026. 03

工事名称

心身障害者通所支援施設増築等工事

図面名称

特記仕様書(外構その1)

図面番号

G-01

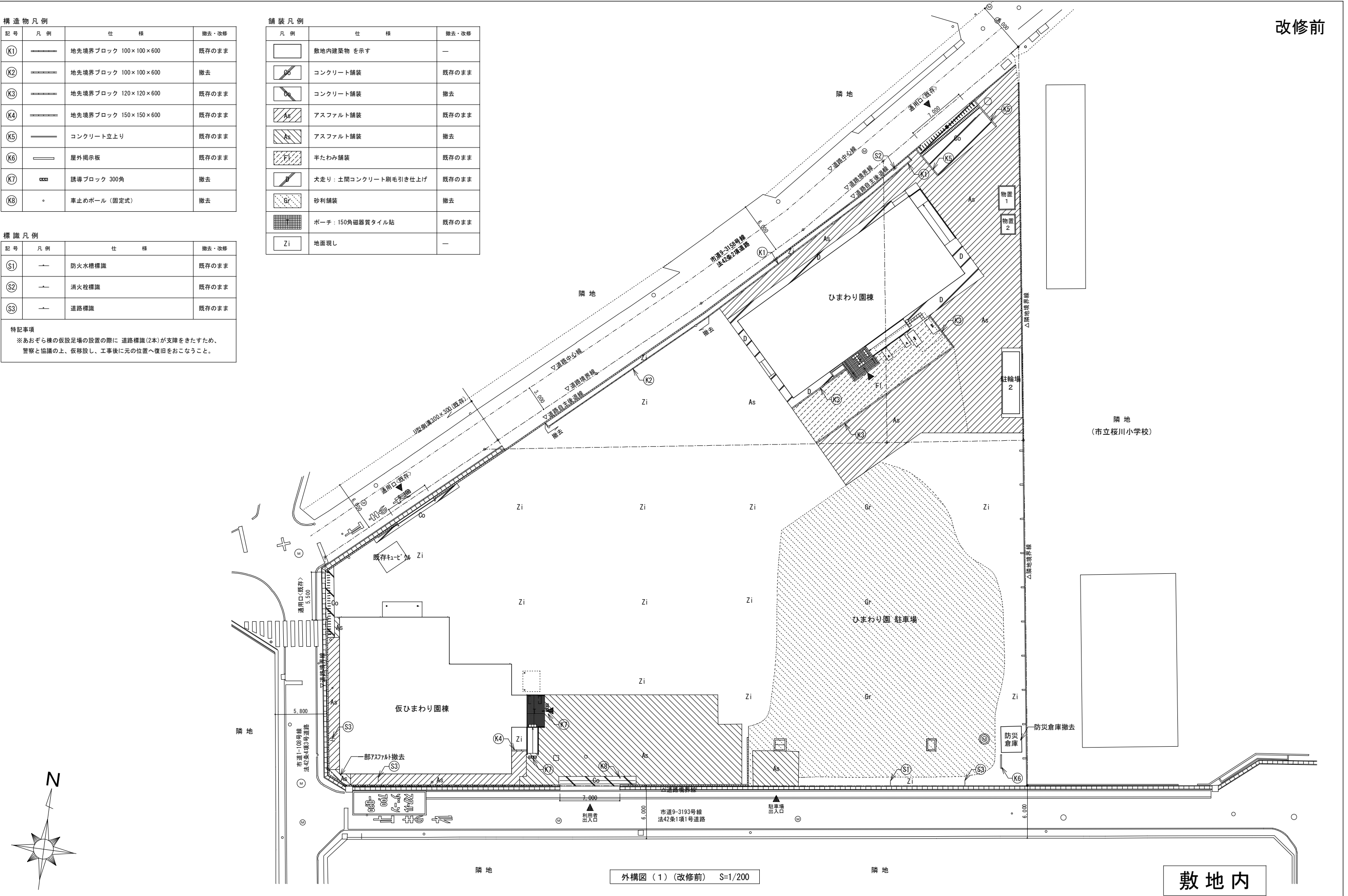
[illegible]

構 造 物 凡 例			
記 号	凡 例	仕 様	撤去・改修
(K1)		地先境界ブロック 100×100×600	既存のまま
(K2)		地先境界ブロック 100×100×600	撤去
(K3)		地先境界ブロック 120×120×600	既存のまま
(K4)		地先境界ブロック 150×150×600	既存のまま
(K5)		コンクリート立上り	既存のまま
(K6)		屋外掲示板	既存のまま
(K7)		誘導ブロック 300角	撤去
(K8)		車止めポール（固定式）	撤去

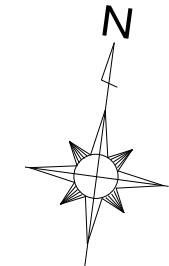
標 識 凡 例			
記 号	凡 例	仕 様	撤去・改修
(S1)		防火水槽標識	既存のまま
(S2)		消火栓標識	既存のまま
(S3)		道路標識	既存のまま

特記事項
※おおぞら様の仮設足場の設置の際に 道路標識(2本)が支障をきたすため、
警察と協議の上、仮移設し、工事後に元の位置へ復旧をおこなうこと。

舗 装 凡 例		
凡 例	仕 様	撤去・改修
	敷地内建築物 を示す	—
	コンクリート舗装	既存のまま
	コンクリート舗装	撤去
	アスファルト舗装	既存のまま
	アスファルト舗装	撤去
	半たわみ舗装	既存のまま
	犬走り：土間コンクリート刷毛引き仕上げ	既存のまま
	砂利舗装	撤去
	ポーチ：150角磁器質タイル貼	既存のまま
	地面現し	—



改修前



	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮 尺	工 事 名 称	図 面 名 称	図面番号
	2026. 03		A1-1:200 A3-1:400	心身障害者通所支援施設増築等工事	外構図（１）（改修前）	G－O 4

改修後

構 造 物 凡 例			
記 号	凡 例	仕 様	新設・改修
(K1)		地先境界ブロック 100×100×600	既存のまま (一部復旧)
(K3)		地先境界ブロック 120×120×600	既存のまま
(K4)		地先境界ブロック 150×150×600	既存のまま
(K5)		コンクリート立上り	既存のまま
(K6)		屋外掲示板	既存のまま
(K1)		地先境界ブロック 120×120×600	新設
(K2)		境界ブロック 150×200×600	新設
(K3)		車止めブロック	新設
(K4)		路面標示（白線引き）	新設
(K5)		車止めボール	新設
(K6)		誘導ブロック 300角	新設
(K7)		門軸（ポスト・表札・インターホン付）	新設
(K8)		郵便受け（自立型）	新設
(E1)		外灯（設備工事）	新設
(M1)		地流し立水栓（設備工事）	新設
(M2)		防火水槽 40T	新設
		マンホール	鋼製蓋枠の 天端調整

凡 例	仕 様	新設・改修
	敷地内建築物 を示す	—
	コンクリート舗装	既存のまま
	コンクリート舗装	新設
	アスファルト舗装	既存のまま
	アスファルト舗装	新設
	半たわみ舗装	既存のまま
	半たわみ舗装	新設
	犬走り コンクリート刷毛引き仕上げ	既存のまま
	土間 コンクリート刷毛引き仕上げ	新設
	化粧土間コンクリート(天然石調) トップコート塗装	新設
	化粧土間コンクリート(木目調) トップコート塗装	新設
	緑地	新設
	緑地 (芝生)	新設
	ポーチ床 磁器質タイル貼	既存のまま
	地面現し	—
	設備基礎 コンクリート金ゴテ仕上げ	新設
	工事対象外エリア	

レベル凡例

・ ±0	= 既存地盤レベル（引き出し線なき場合、左下隅が測量点）
・ [±0]	= 計画地盤レベル（引き出し線なき場合、左下隅が測量点）

駐 車 場 台 数

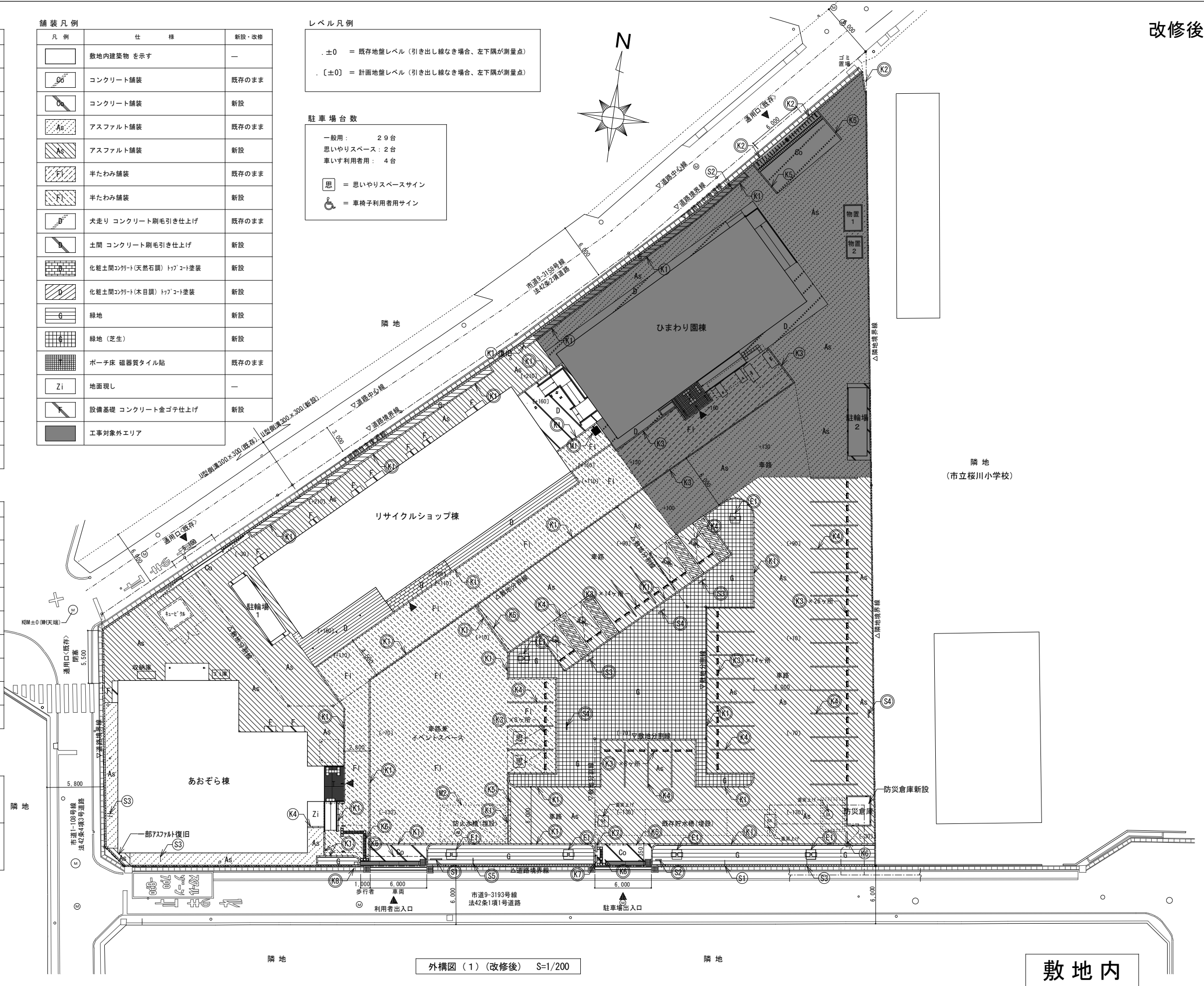
一般用：	29台
思いやりスペース：	2台
車いす利用者用：	4台

思 = 思いやりスペースサイン

 = 車椅子利用者用サイン

記 号	凡 例	仕 様	新設・改修
①		防火水槽標識	既存のまま
②		消火栓標識	既存のまま
③		道路標識	既存のまま
①		施設名称サイン	新設
②		駐車場自立サイン	新設
③		車いす優先駐車場サイン	新設
④		アイドリングストップサイン	新設
⑤		防火水槽自立サイン	新設

収納庫	本体：W1940 D755 H1303 4枚引違い 長目の収納タイプ 独立パロック基礎 転倒防止措置	新設
ゴミ庫	本体：W1810 D900 H1315 ツルツ床タイプ 前パネ上部開閉式 傾斜床 転倒防止措置	新設



	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	2026. 03		A1-1:200	心身障害者通所支援施設増築等工事	外構図（１）（改修後）	G-05
			A3-1:400			

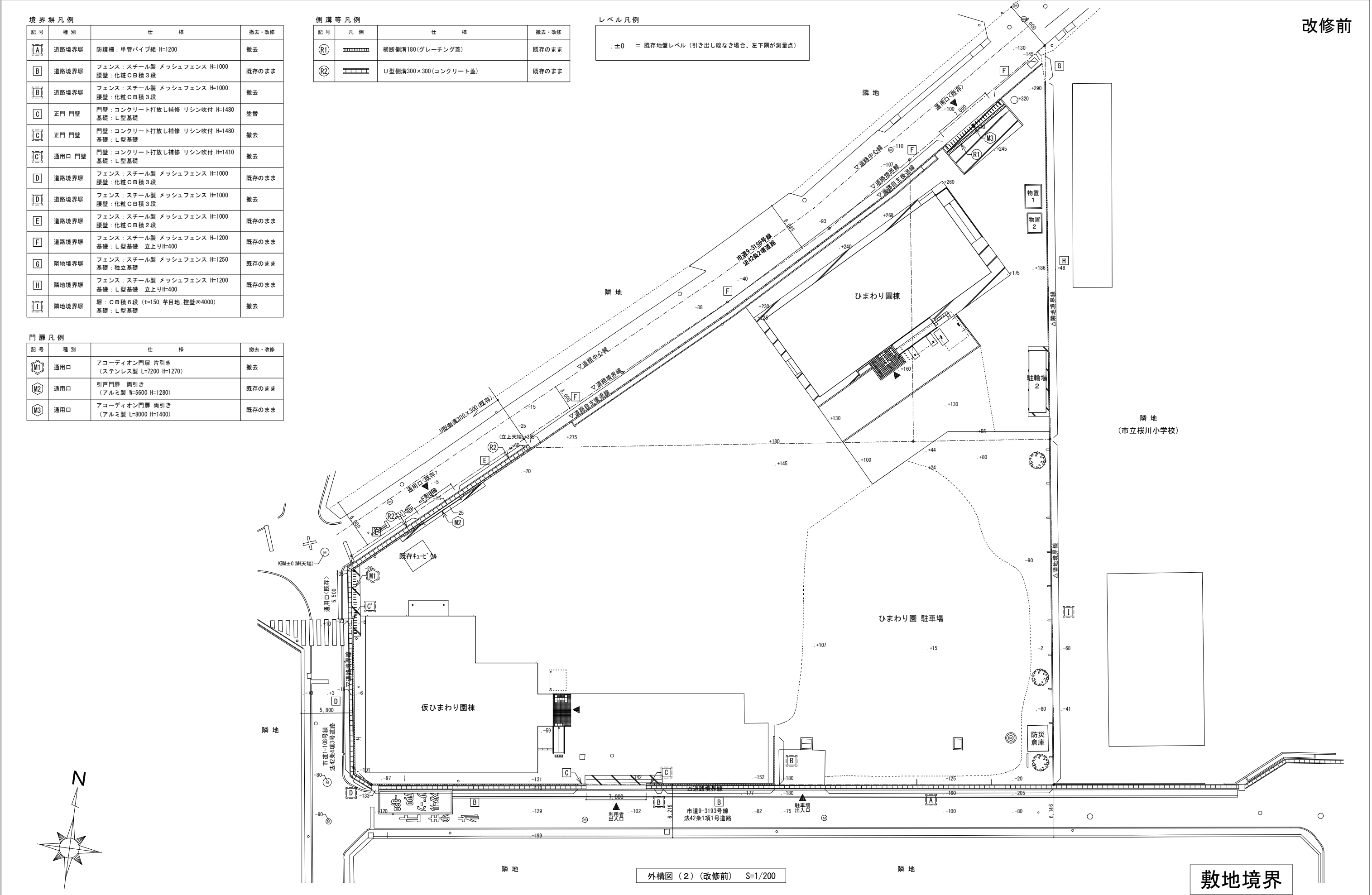
境界塀凡例			
記号	種別	仕様	撤去・改修
A	道路境界塀	防護柵：単管パイプ組 H=1200	撤去
B	道路境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧ＣＢ積 3段	既存のまま
B	道路境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧ＣＢ積 3段	撤去
C	正門 門壁	門壁：コンクリート打放し補修 リシン吹付 H=1480 基礎：Ｌ型基礎	塗替
C	正門 門壁	門壁：コンクリート打放し補修 リシン吹付 H=1480 基礎：Ｌ型基礎	撤去
C	通用口 門壁	門壁：コンクリート打放し補修 リシン吹付 H=1410 基礎：Ｌ型基礎	撤去
D	道路境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧ＣＢ積 3段	既存のまま
D	道路境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧ＣＢ積 3段	撤去
E	道路境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧ＣＢ積 2段	既存のまま
F	道路境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1200 基礎：Ｌ型基礎 立上りH=400	既存のまま
G	隣地境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1250 基礎：独立基礎	既存のまま
H	隣地境界塀	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1200 基礎：Ｌ型基礎 立上りH=400	既存のまま
I	隣地境界塀	塀：ＣＢ積 6段 (t=150, 芋目地, 控壁@4000) 基礎：Ｌ型基礎	撤去

門扉凡例			
記号	種別	仕様	撤去・改修
M1	通用口	アコーディオン門扉 片引き (ステンレス製 L=7200 H=1270)	撤去
M2	通用口	引戸門扉 両引き (アルミ製 W=5600 H=1280)	既存のまま
M3	通用口	アコーディオン門扉 両引き (アルミ製 L=8000 H=1400)	既存のまま

側溝等凡例			
記号	凡例	仕様	撤去・改修
R1		横断側溝180(グレーチング蓋)	既存のまま
R2		Ｕ型側溝300×300(コンクリート蓋)	既存のまま

レベル凡例	
±0	＝ 既存地盤レベル (引き出し線なき場合、左下隅が測量点)

改修前



	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	2026. 03		A1-1:200 A3-1:400	心身障害者通所支援施設増築等工事	外構図(2) (改修前)	G-06

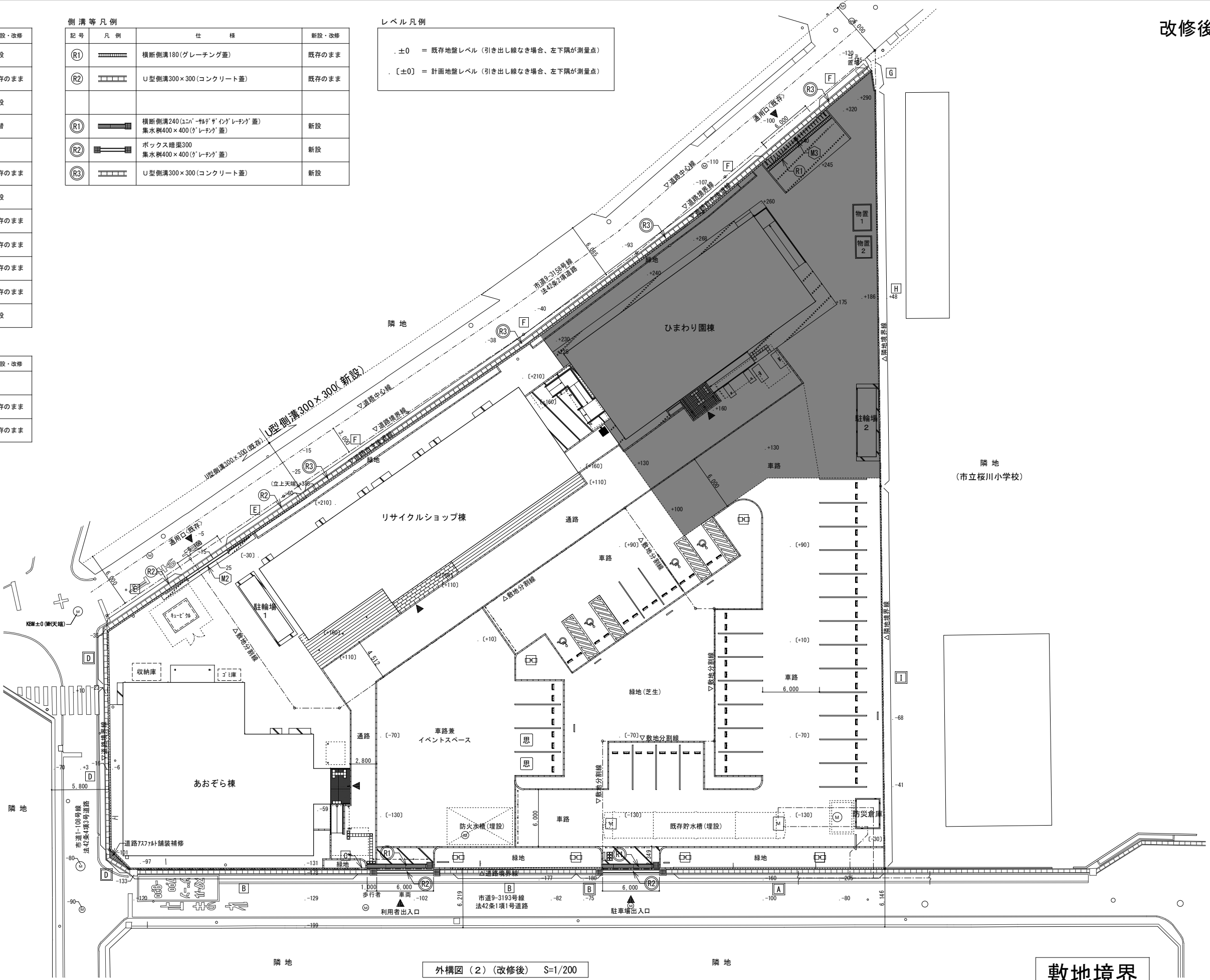
改修後

境界 凡 例			
記 号	種 別	仕 様	新設・改修
A	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧CⅡ積 2段	新設
B	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧CⅡ積 3段	既存のまま
B	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧CⅡ積 3段	新設
C	正門 門壁	門壁：コンクリート打放し補修 リシン吹付 H=1480 基礎：L型基礎	塗替
—	—	—	—
D	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧CⅡ積 3段	既存のまま
D	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧CⅡ積 3段	新設
E	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1000 腰壁：化粧CⅡ積 2段	既存のまま
F	道路境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1200 基礎：L型基礎 立上りH=400	既存のまま
G	隣地境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1250 基礎：独立基礎	既存のまま
H	隣地境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1200 基礎：L型基礎 立上りH=400	既存のまま
I	隣地境界塙	フェンス：スチール製 メッシュフェンス H=1200 基礎：L型基礎 立上りH=400	新設

門 扉 凡 例			
記 号	種 別	仕 様	新設・改修
—	—	—	—
M2	通用口	引戸門扉 両引き (アルミ製 W=5600 H=1280)	既存のまま
M3	通用口	アコーディオン門扉 両引き (アルミ製 L=8000 H=1400)	既存のまま

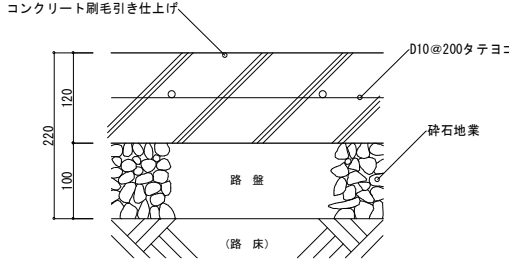
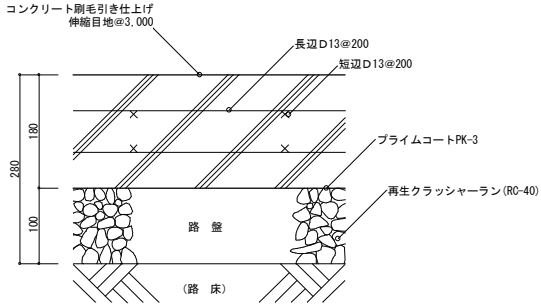
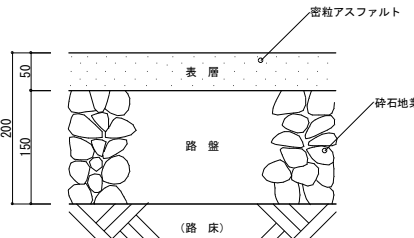
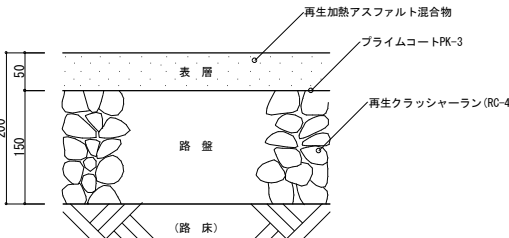
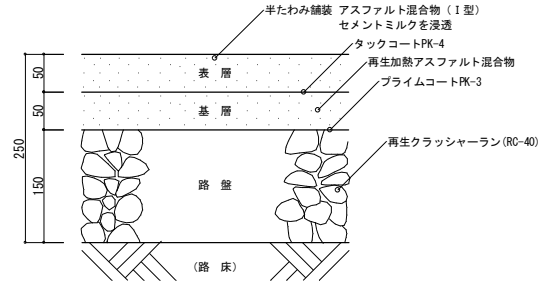
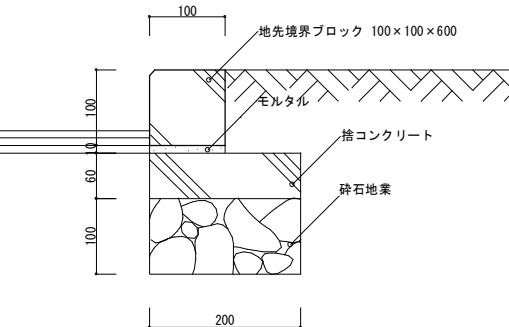
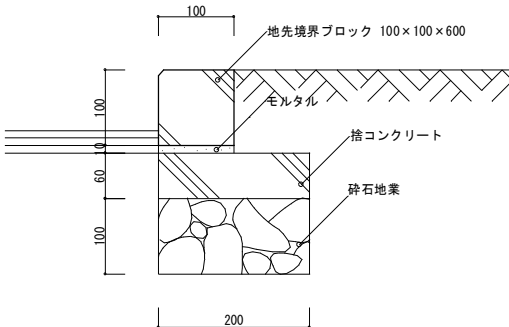
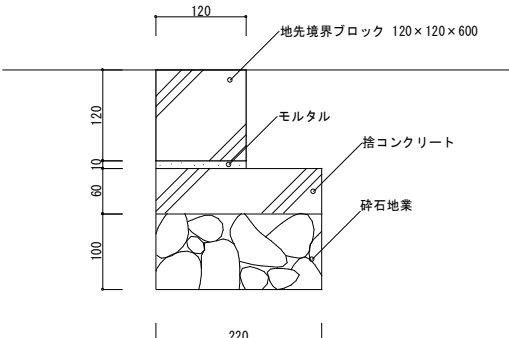
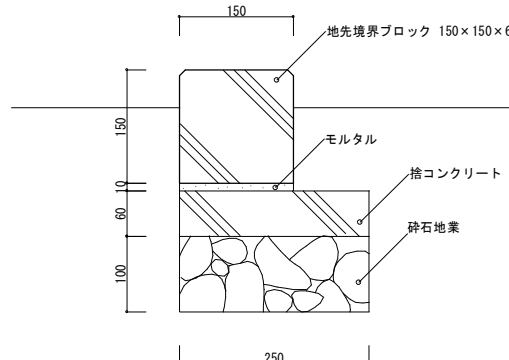
側 溝 等 凡 例			
記 号	凡 例	仕 様	新設・改修
R1		横断側溝180(グレーチング蓋)	既存のまま
R2		U型側溝300×300(コンクリート蓋)	既存のまま
R1		横断側溝240(コンクリートグレーチング蓋) 集水側400×400(グレーチング蓋)	新設
R2		ボックス暗渠300 集水側400×400(グレーチング蓋)	新設
R3		U型側溝300×300(コンクリート蓋)	新設

レベル 凡 例	
±0	＝ 既存地盤レベル (引き出し線なき場合、左下隅が測量点)
[±0]	＝ 計画地盤レベル (引き出し線なき場合、左下隅が測量点)



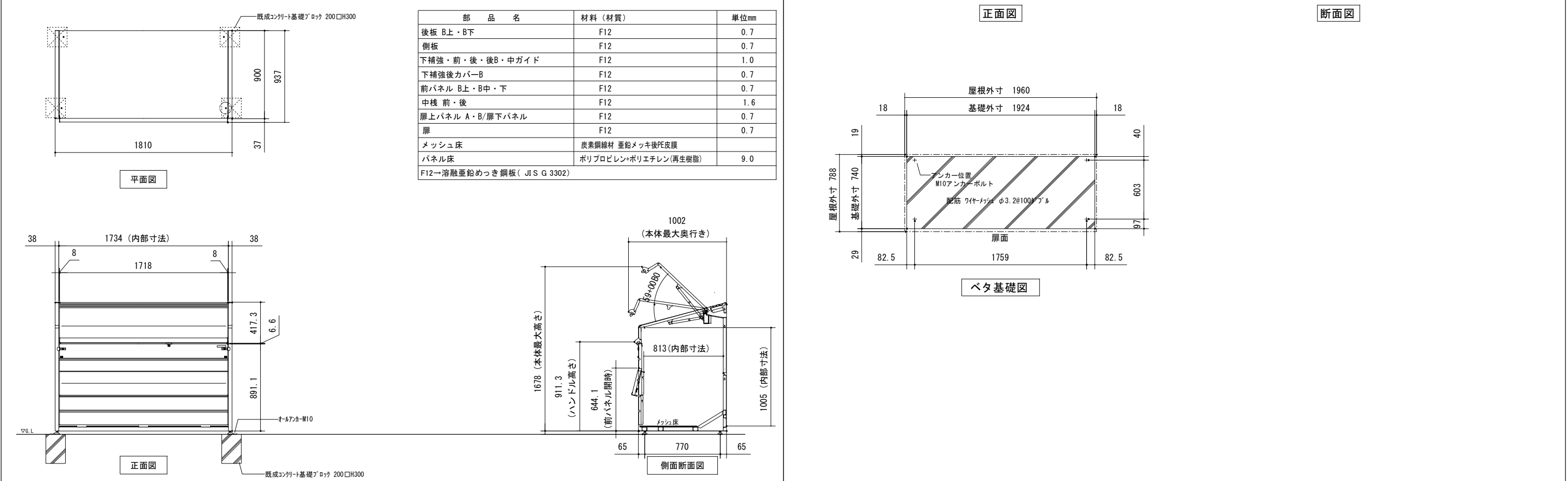
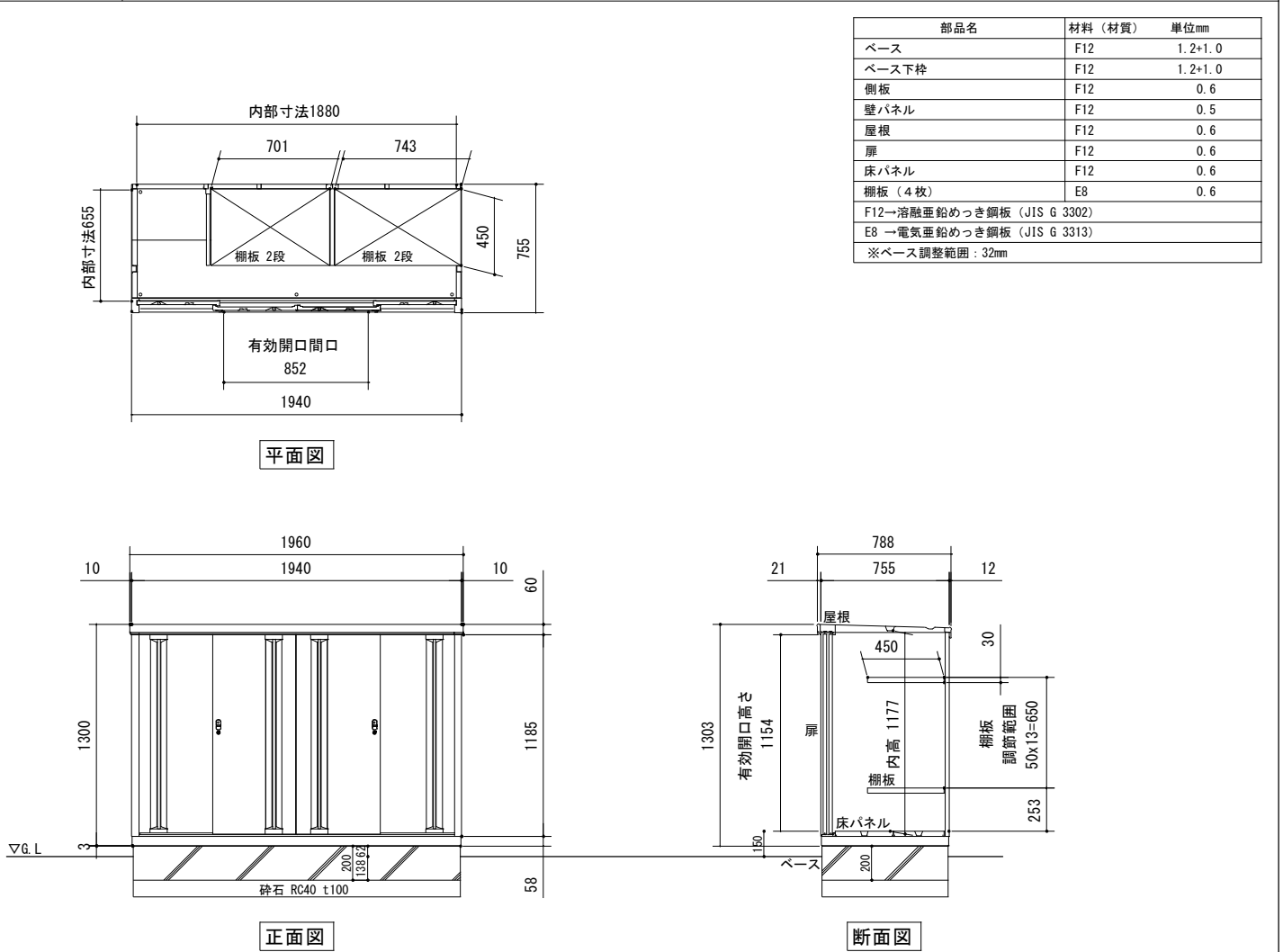
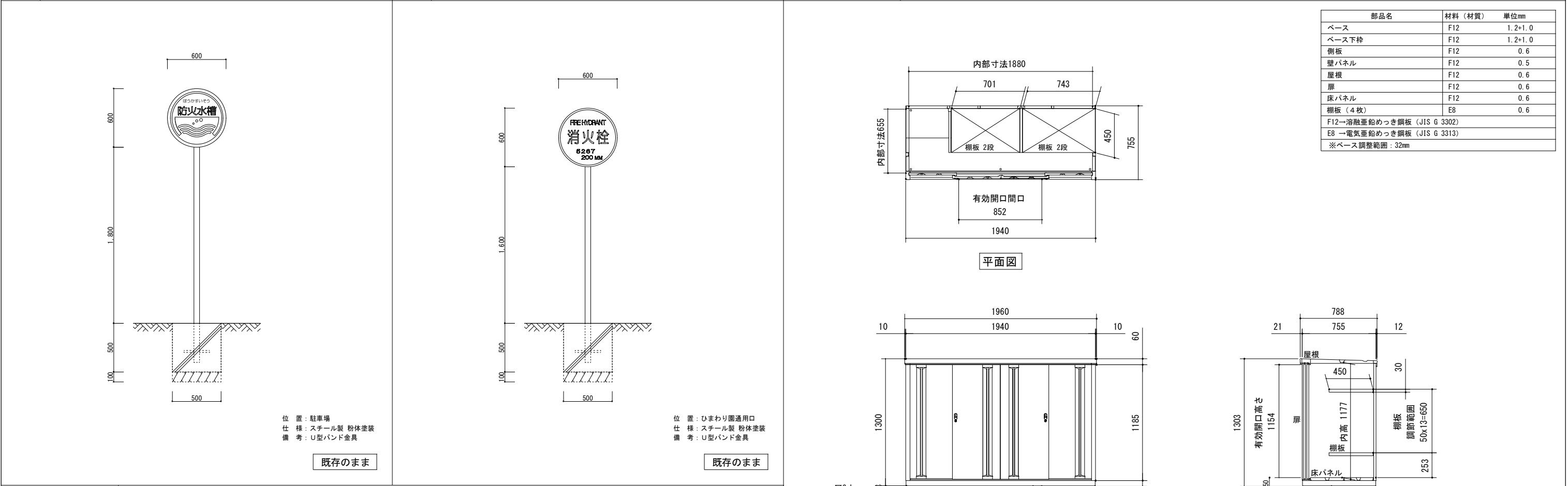
外構図（2）（改修後） S=1/200

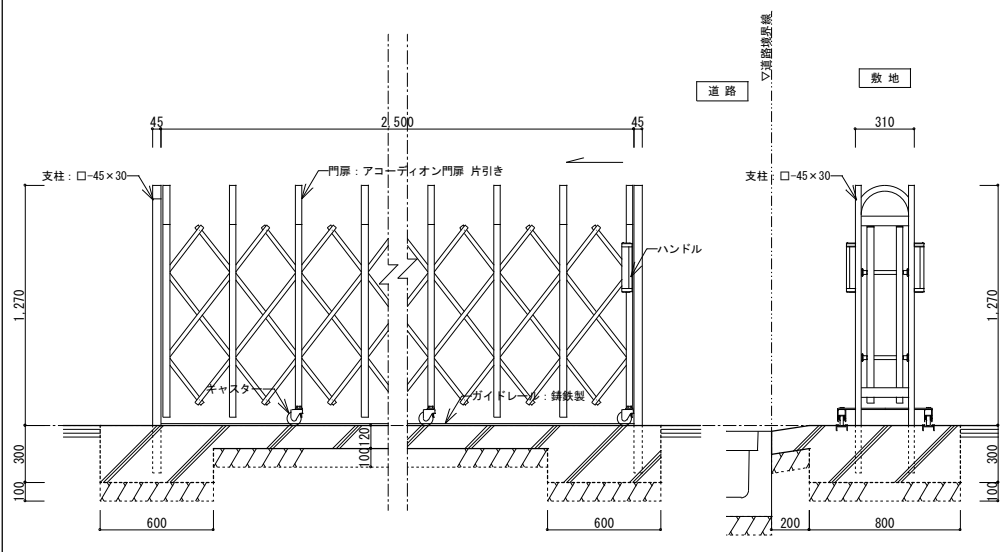
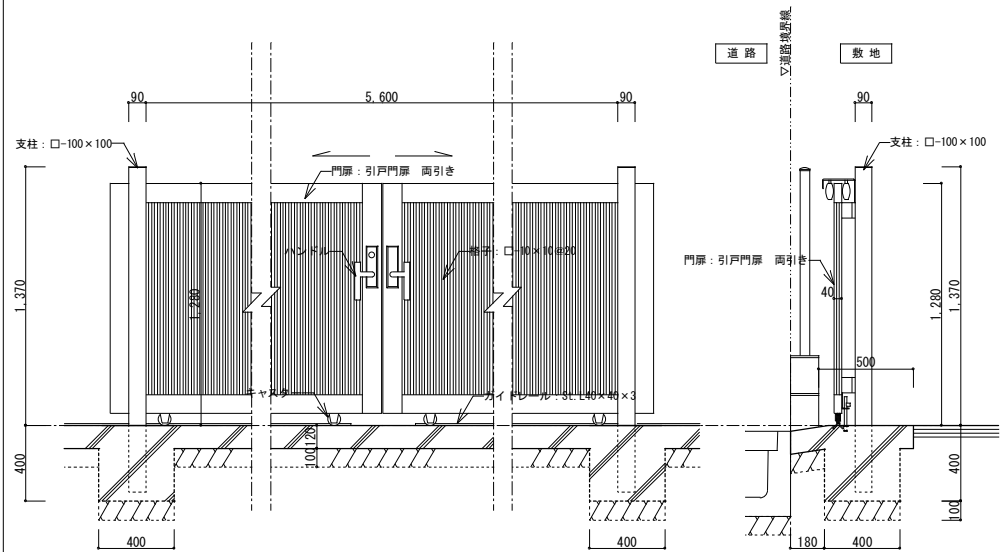
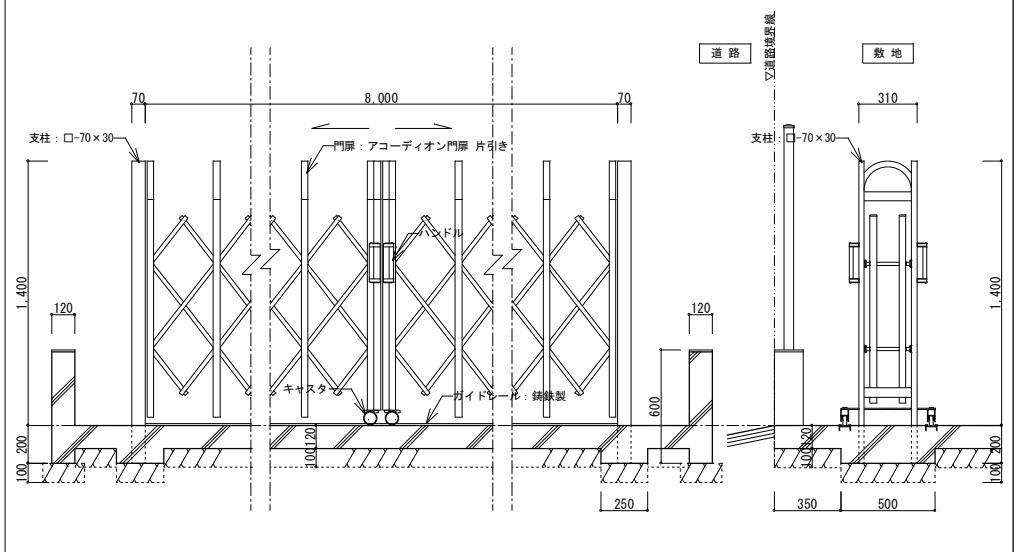
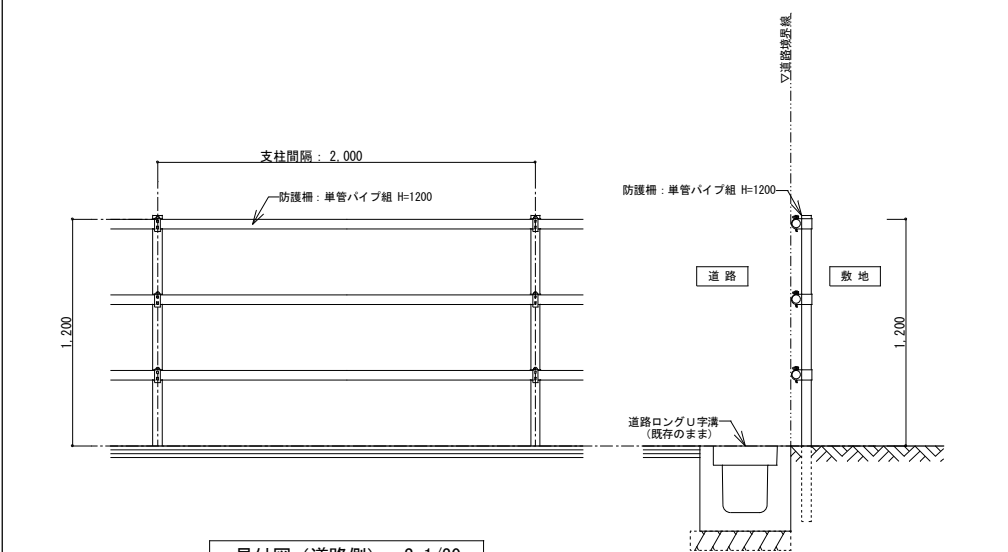
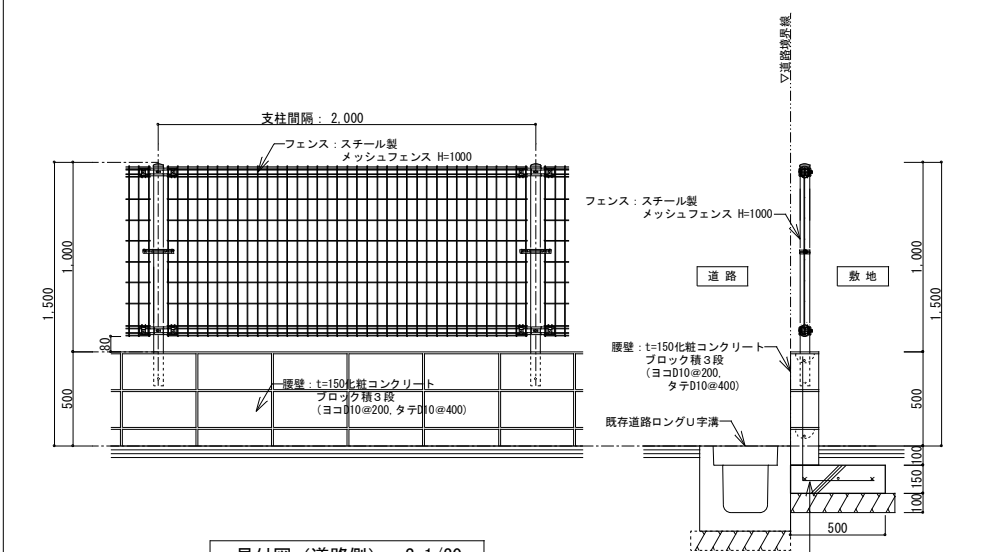
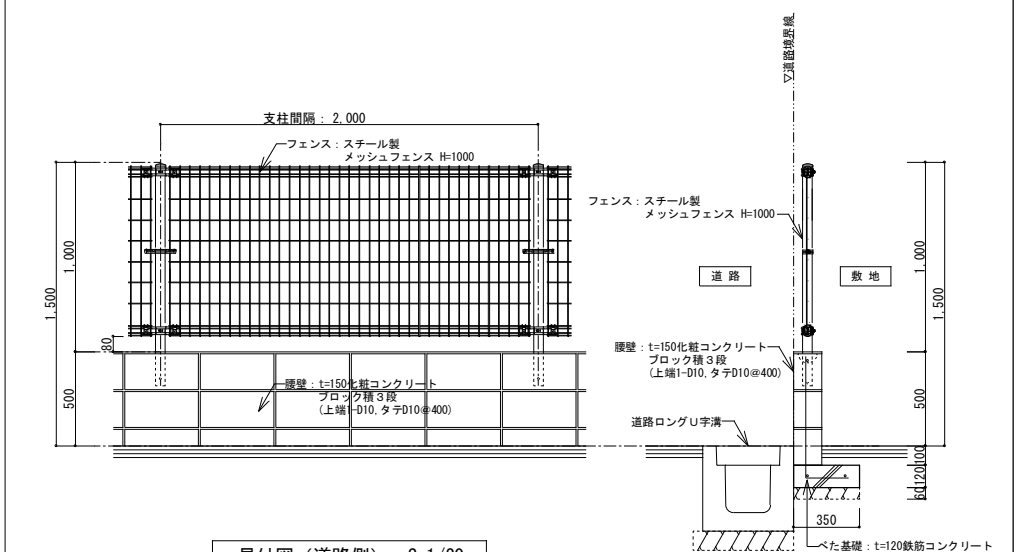
敷地境界

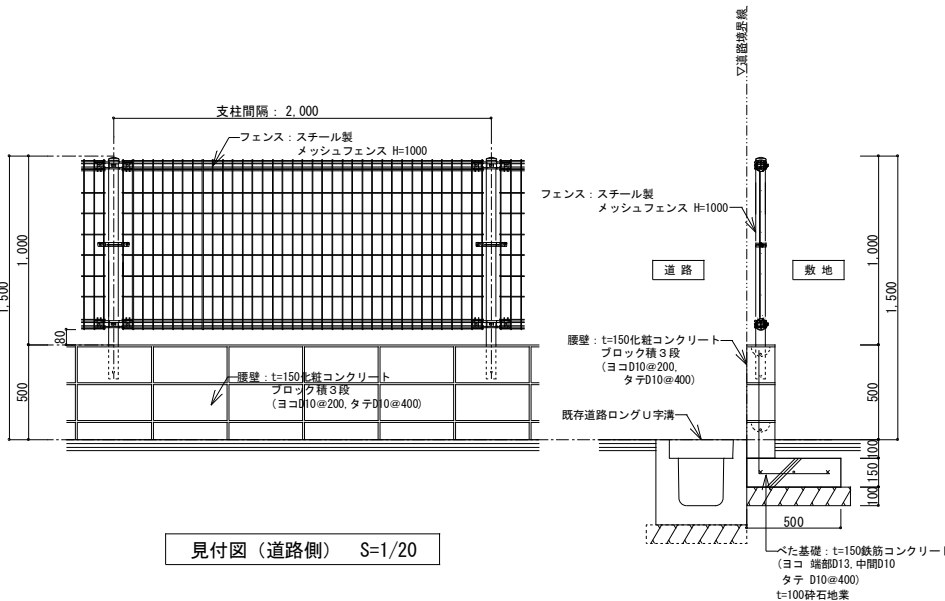
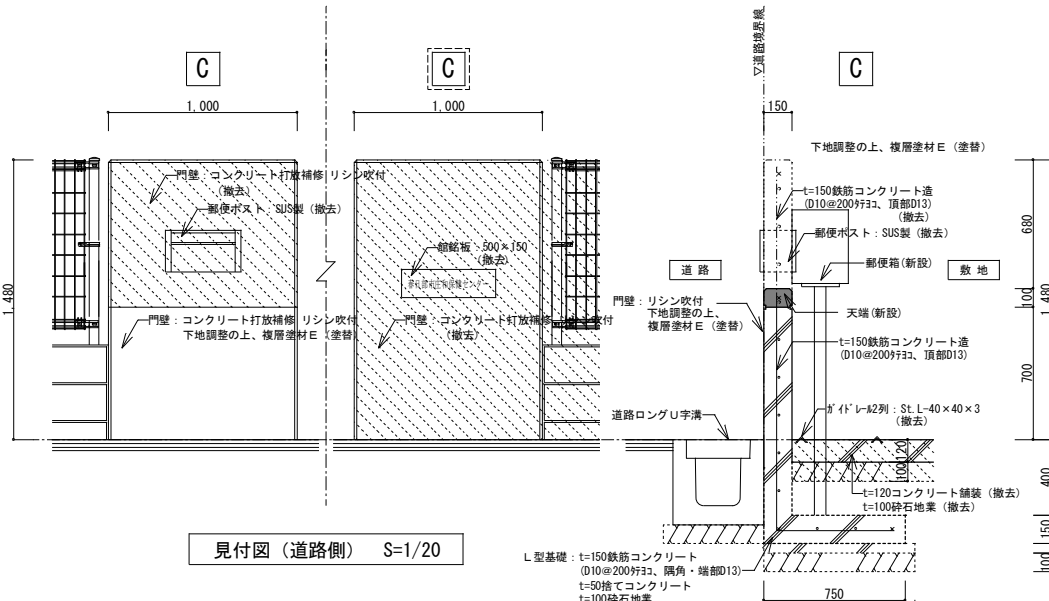
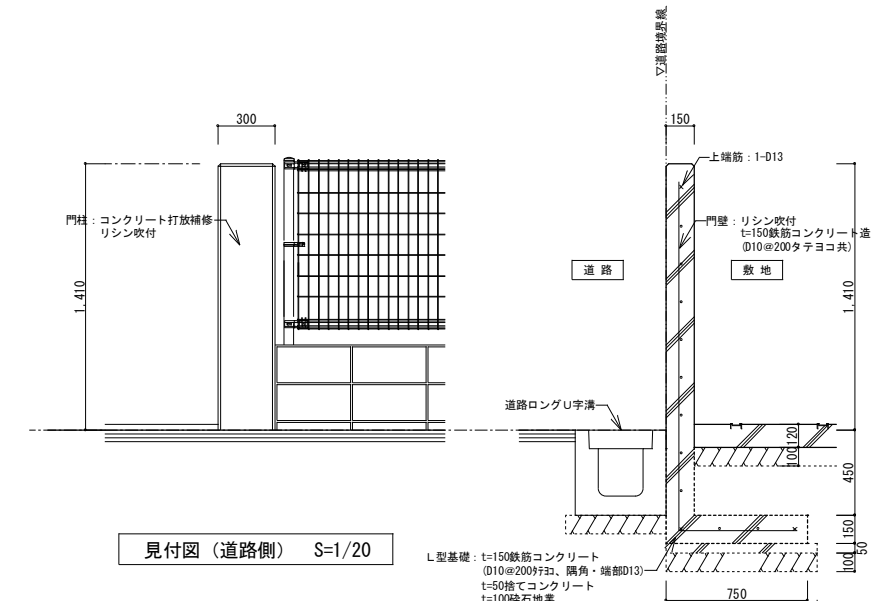
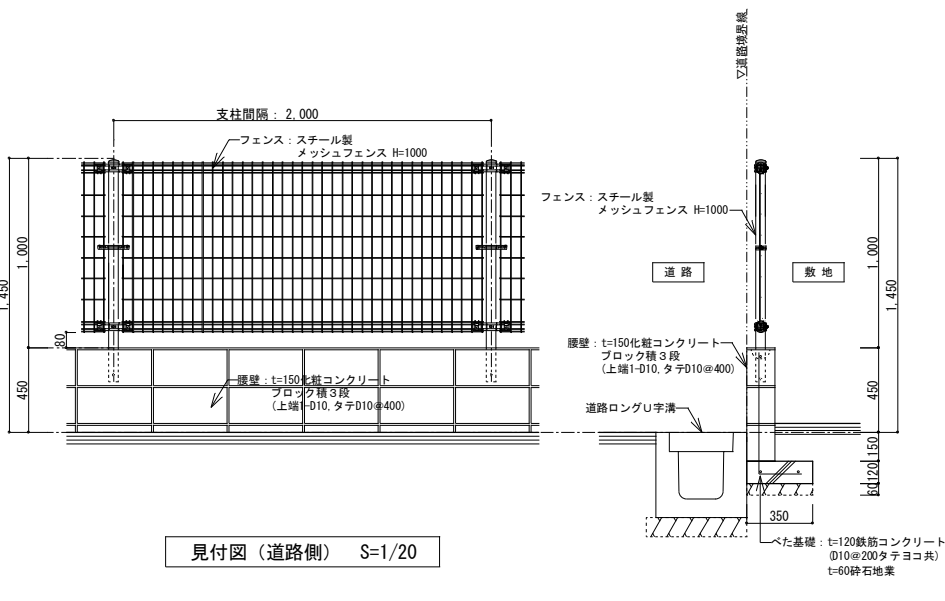
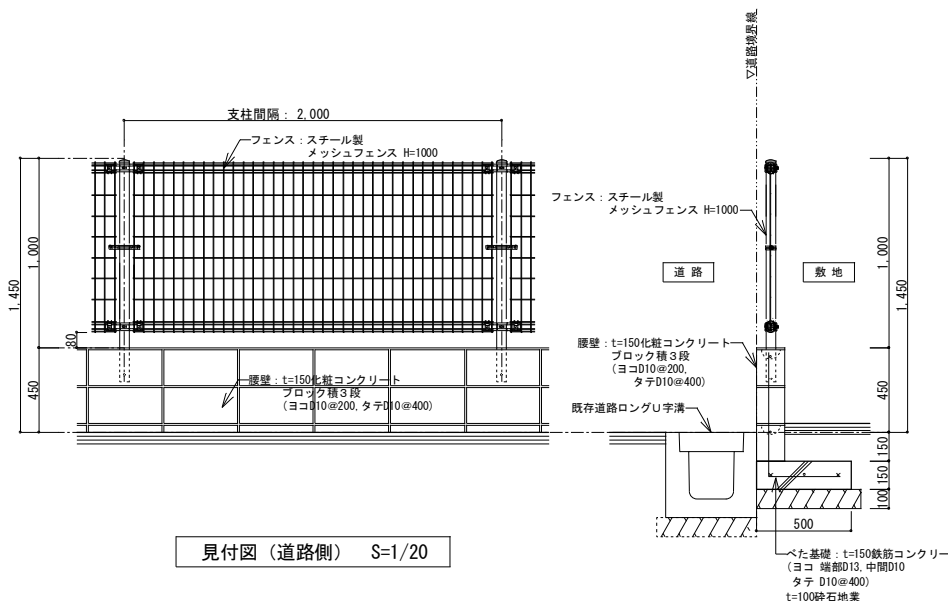
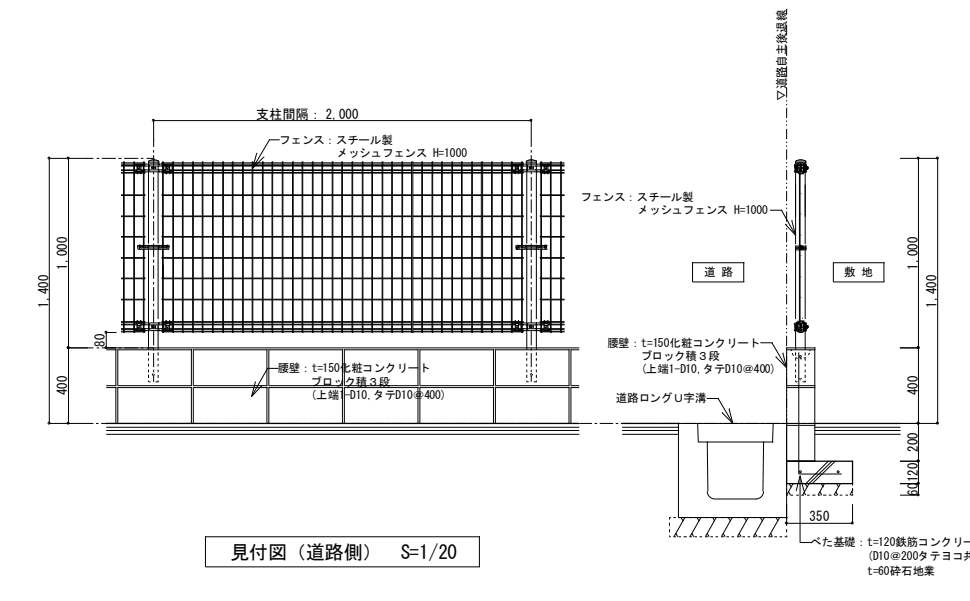
H-01	既存 コンクリート舗装	S=1:5	H-02	新設 コンクリート舗装（車道用）	S=1:5	H-03	既存 アスファルト舗装	S=1:5	H-04	新設 アスファルト舗装	S=1:5
 撤去			 新設 使用構造材料表 〔鉄 筋〕 異形鉄筋(jis 6 3112)・・・S295 D13 重ね継ぎ手 〔コンクリート〕 レディーミクストコンクリート(jis A 5306) コンクリート・・・普通 Fc 21 N/mm2 スランプ18cm ※構造体強度補正を行うこと。 ※施工に関しては、JASS5による。			 撤去			 新設		
H-05	新設 半たわみ舗装	S=1:5	H-06			H-07			H-08		
 新設											
Ⓚ1	既存 地先境界ブロック 100×100×600	S=1:5	Ⓚ2	既存 地先境界ブロック 100×100×600	S=1:5	Ⓚ3	既存 地先境界ブロック 120×120×600	S=1:5	Ⓚ4	既存 地先境界ブロック 150×150×600	S=1:5
 既存のまま			 撤去			 既存のまま			 既存のまま		
設計年月日				縮 尺			工 事 名 称		図 面 名 称		図面番号
2026. 03				A1-1:5, 他 A3-1:10, 他			心身障害者通所支援施設増築等工事		外構詳細図（1）		G－08

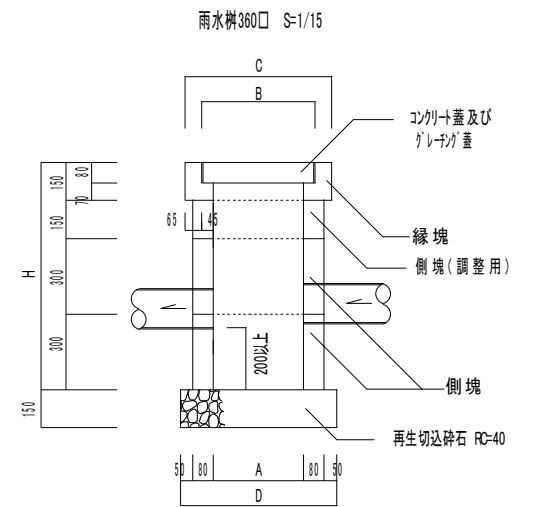
K5		既存　コンクリート立上り		S=1:5		K6		既存　屋外掲示板　　　（数量：1）		S=1:20		K7		既存　誘導ブロック　300×300×600		S=1:5		K8		既存　車止めポール（固定式）		S=1:10																	
						既存のまま								既存のまま								撤去								撤去									
K1		新設　地先境界ブロック　120×120×600		S=1:5		K2		新設　境界ブロック　150×200×600		S=1:5		K3		新設　車止めブロック　　　（数量：70）		S=1:10		K4		新設　路面標示（白線引き）		S=1:10		K8		新設　郵便受け（自立型）		S=1:20											
						新　設								新　設								新　設								新　設								新　設	
K5		新設　車止めチェーン用ポール　　　（数量：20）		S=1:15		K6		新設　誘導ブロック　300×300×600		S=1:5		K7		新設　門袖（ポスト・表札・インターホン付）　　　（数量：2）		S=1:20																							
						新　設								新　設										新　設															
				設計年月日		春日部市 福祉部　障がい者支援課				縮　尺		工　事　名　称				図　面　名　称				図面番号																			
				2026. 03						A1-1:5,他 A3-1:10,他		心身障害者通所支援施設増築等工事				外構詳細図（2）				G－09																			

特記事項			S1	新設 施設名称サイン（数量：1）	S=1:10, 1:30	S2	新設 駐車場自立サイン（数量：1）	S=1:10, 1:25			
■新設サイン特記仕様 [1]使用材料 a. 木材：VOC商品（ホルムアルデヒド基準F☆☆☆☆対応）とする。 b. アルミ：JIS-H4100 A-6063 S-T5（アルミ押出型材） c. アクリル：JIS-K-6718-1（キャスト板）、JIS-K-6718-2（押出板） d. ステンレス：JIS-G4305 SUS304、HL仕上 [2]フォント a. 書体については、丸ゴシックは「スーラDB」、角ゴシックは「新ゴM」を基準とする。 ※ただし、係員より特定の書体の指示があった場合にはこの限りではない。 [3]ピクトグラム a. 図柄については、原稿を作成し係員の承認を受けること。 [4]ユニバーサルデザイン a. ピクトグラム表示や点字サインの導入を推奨する。 b. 多様な色覚に対応した配色や明度差を理解しているCUD賛助会員による製作とする。 [5]取付位置・方法 a. 取付位置については、視認性を考慮し係員と協議の上決定する。 b. 取付方法については、取付位置の地下などを考慮し適切な方法で取り付けを行うこと。 c. 障害者用サインについては、自治体福祉要綱に基づき、係員と協議の上決定する。 [6]その他 a. 室名札については、部屋の移動・名称変更に対応できるよう脱着式を基本とする。 又、室名札脱着の際には スライドロック機構、専用吸盤などを利用し商品の損傷等がなくスムーズに脱着できる仕様とすること。 b. サイン計画については、当施設の他工事と十分に調整協議をすること。 ■使用構造材料表 [コンクリート] レディーミクストコンクリート(jis A 5308) 基礎コンクリート・・・普通 Fc 21 N/mm2 スランプ18cm ※構造体強度補正を行うこと。 ※施工に関しては、JASS5による。			【片面表示】								
			新 設			新 設					
S3	新設 車いす優先駐車場サイン（数量：2）	S=1:10, 1:20	S4	新設 アイドリングストップサイン（数量：3）	S=1:10, 1:20	S5	新設 防火水槽自立サイン（数量：1）	S=1:10, 1:20			
			新 設			新 設					
設計年月日		春日部市 福祉部 障がい者支援課		縮 尺		工 事 名 称		図 面 名 称		図面番号	
2026. 03				A1-1:10, 他 A3-1:20, 他		心身障害者通所支援施設増築等工事		サイン詳細図（1）		G－10	

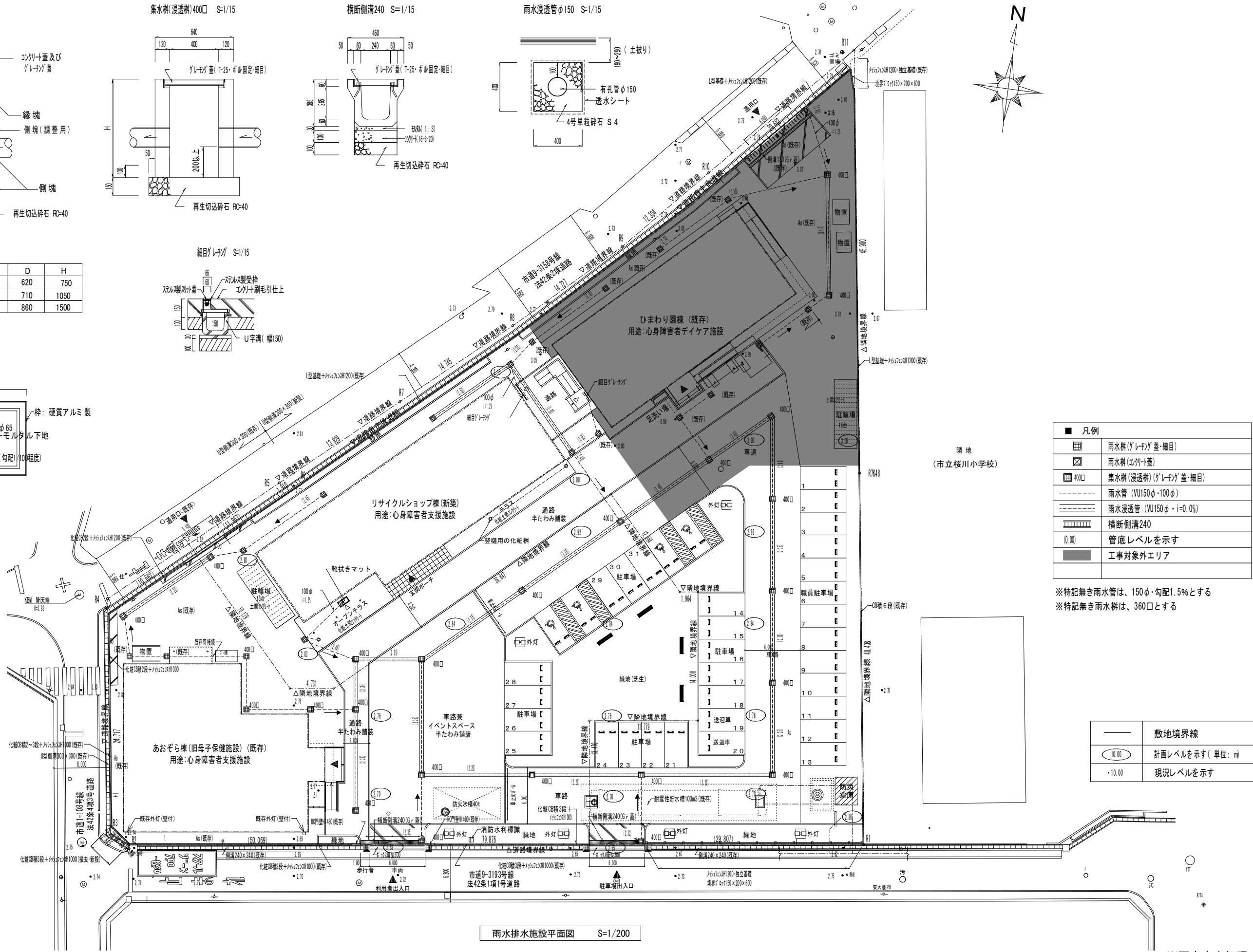
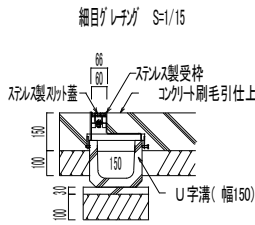
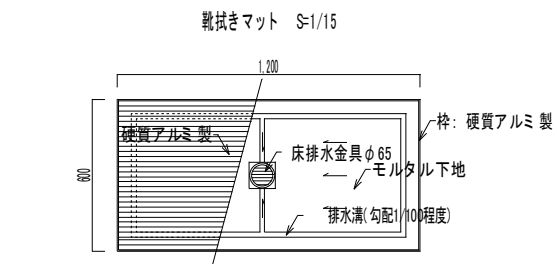
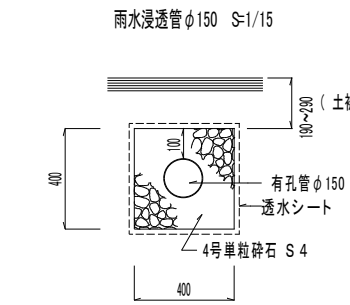
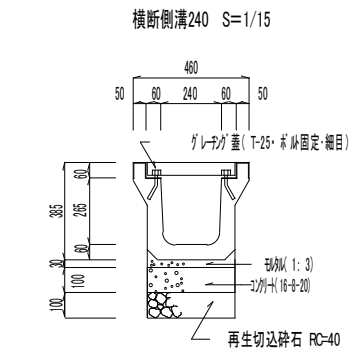
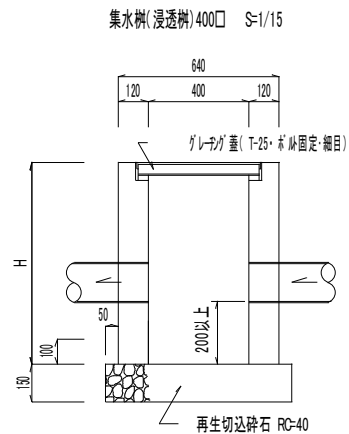


M1 既存 アコーディオン門扉 片引き S=1:20	M2 既存 引戸門扉 両引き S=1:20	M3 既存 アコーディオン門扉 両引き S=1:20
 見付図（敷地側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 位置: 通用口 数量: 1ヶ所 サイズ: L=7200 H=1270 仕様: ステンレス製 H L仕上げ 備考: ハンドル、キャスター、ガイドレール 撤去	 見付図（敷地側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 位置: 通用口 数量: 1ヶ所 サイズ: W=5600 H=1250 仕様: アルミ製 焼付塗装 備考: ハンドル、戸車、ガイドレール 既存のまま	 見付図（敷地側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 位置: 通用口 数量: 1ヶ所 サイズ: L=8000 H=1400 仕様: アルミ製 備考: ハンドル、キャスター、ガイドレール 既存のまま
A 既存 南側 道路境界塀 S=1:20	A 新設 南側 道路境界塀 S=1:20	B 既存 南側 道路境界塀 （既存のまま） S=1:20
 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 撤去	 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 新設 使用構造材料表 〔鉄 筋〕 異形鉄筋 (JIS G 3112) . . . S295 D10, D13 亜ね継ぎ手 〔コンクリート〕 レディーミクストコンクリート (JIS A 5308) コンクリート . . . 普通 Fc 21 N/mm2 スランプ18cm ※構造体強度補正を行うこと。 ※施工に関しては、JASSSによる。	 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 一部 撤去
	設計年月日 2026. 03 春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮 尺 A1-1:20 A3-1:40 工 事 名 称 心身障害者通所支援施設増築等工事 図 面 名 称 門扉・境界塀詳細図（1） 図面番号 G-12

B	新設 南側 道路境界塀	S=1:20	C	既存 正門 門壁 （一部撤去・塗替）	S=1:20	C'	既存 通用口 門柱	S=1:20
 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 新設			 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 塗替 および 撤去			 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 撤去		
D	既存 西側 道路境界塀 （既存のまま）	S=1:20	D	新設 西側 道路境界塀	S=1:20	E	既存 北側 道路境界塀	S=1:20
 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 一部 撤去			 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 新設			 見付図（道路側） S=1/20 断面詳細図 S=1/20 既存のまま		
設計年月日			春日部市 福祉部 障がい者支援課			縮 尺		
2026. 03						A1-1:20 A3-1:40		
						工 事 名 称		
						心身障害者通所支援施設増築等工事		
						図 面 名 称		
						門扉・境界塀詳細図（2）		
						図面番号		
						G－13		



呼び名	A	B	C	D	H
★ 360□	360	450	580	620	750
450□	450	560	670	710	1050
600□	600	700	820	860	1500



凡例	
	雨水樹(グレータ)蓋・細目
	雨水樹(コンクリート蓋)
	集水樹(浸透樹)(グレータ)蓋・細目
	雨水管 (VU150φ・100φ)
	雨水浸透管 (VU150φ・i=0.0%)
	横断側溝240
	管底レベルを示す
	工事対象外エリア

※特記無き雨水管は、150φ・勾配1.5%とする
※特記無き雨水樹は、360□とする

敷地境界線	
	計画レベルを示す(単位: m)
	現況レベルを示す

雨水排水施設平面図 S=1/200

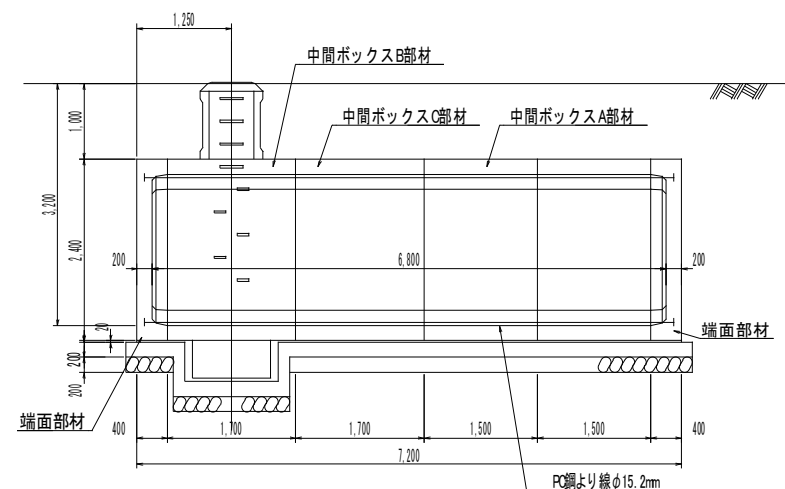
※雨水宅内処理

防火水槽 T40-Ⅲ-A-0.0/1.0

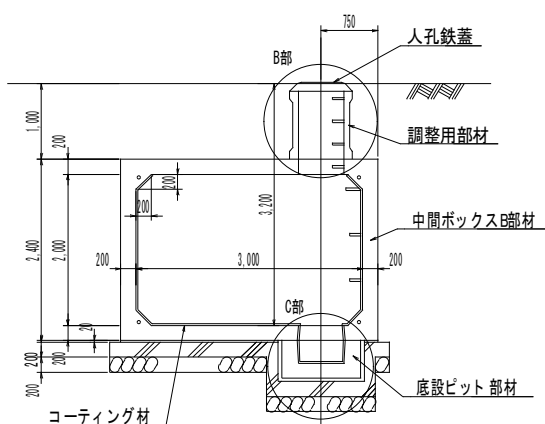
組立図

S=1 : 50

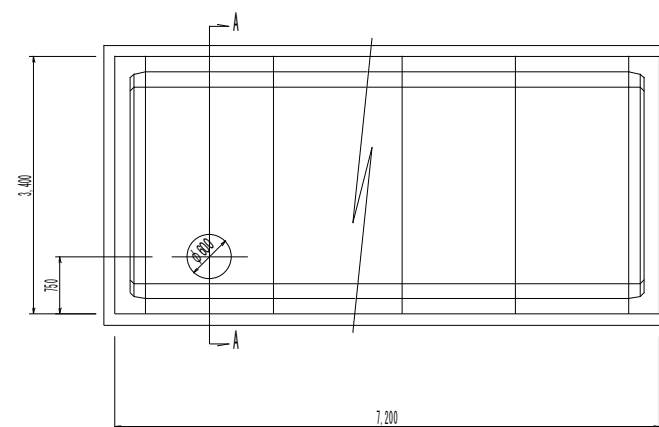
側面図



A-A 断面图



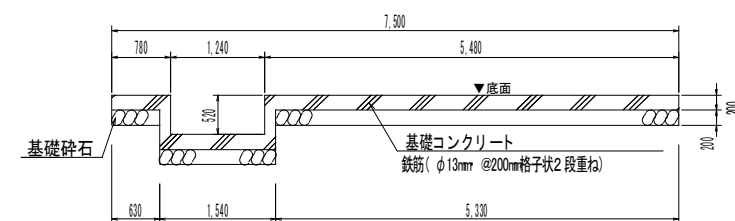
平面図



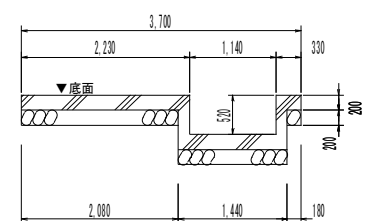
基礎図

S=1 : 50

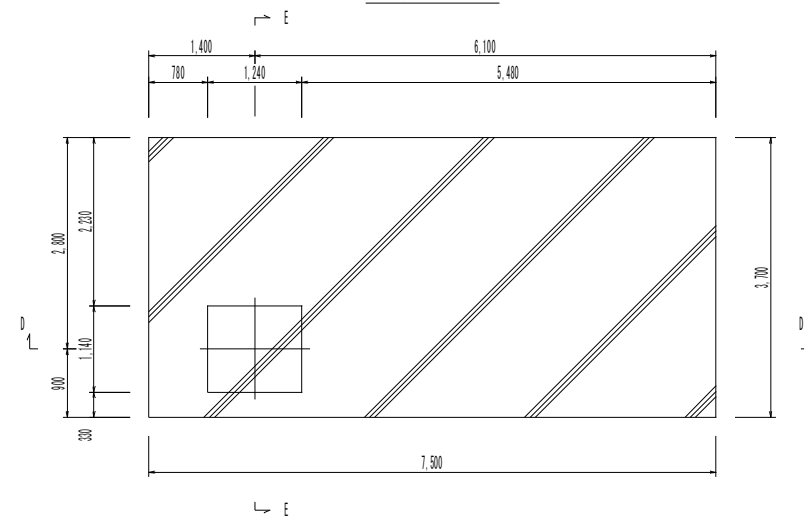
D-D 断面图



E-E 断面图



基礎平面図



備考

- ・連結金具の充填は、ゲートの注入完了後速やかに無収縮で行う。
- ・水張り検査を実施し、結果を報告すること。
- ・標識は別紙参照
- ・周囲土留めは鋼矢板自立工法で計画。
- ・掘削残土は場外処分で計画。

仕様
耐震性貯水槽
貯水量：40m³
型式記号：T40-111-A-0.0/1.0
総重量25tf (250kN)の自動車荷重が載荷される場所
認定番号：防-97243-1号
基礎コンクリート Fc：21 スラブ 18 特記に基づき温度補正すること

	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮 尺	工 事 名 称	図 面 名 称	図面番号
	2026. 03		A1-1:50	心身障害者通所支援施設増築等工事	防火水槽 構造図	G - 1 9
			A3-1:100			

■開発事業等に係る緑化計画書 (A敷地+B敷地)

●必要緑地面積計算

敷地面積: (4503.76㎡ - (4503.76㎡ × 70%)) × 30% = 405.34㎡
※緑地区画面積: 410.05㎡
※緑地面積: 410.55㎡

●接道緑地率

接道長さ: 208.264m 接道緑地長さ: 106.15m 接道緑地率: 50.96%

春日部市緑地の設置基準

敷地面積が1,000平方メートル以上で接道緑地率50パーセント以上の場合
(敷地面積 - (敷地面積 × 建ぺい率)) × 30パーセント

●植栽樹木

	低木	樹種名:ドウダンツツジ	:	601本	120.20㎡
	緑地①	18本	0.2㎡ × 18本 =	3.6㎡	
	緑地②	171本	0.2㎡ × 171本 =	34.2㎡	
	緑地③	230本	0.2㎡ × 230本 =	46.0㎡	
	緑地④	93本	0.2㎡ × 93本 =	18.6㎡	
	緑地⑤	89本	0.2㎡ × 89本 =	17.8㎡	
	合計	601本			120.2㎡
	地被植物	樹種名:野芝	:	290.35㎡	
	緑地⑥	290.35㎡			

緑地区画面積求積表

緑地① 3.90 × 0.80 = 3.12㎡
0.38㎡ (CADIによる座標求積) 小計 = 3.50㎡

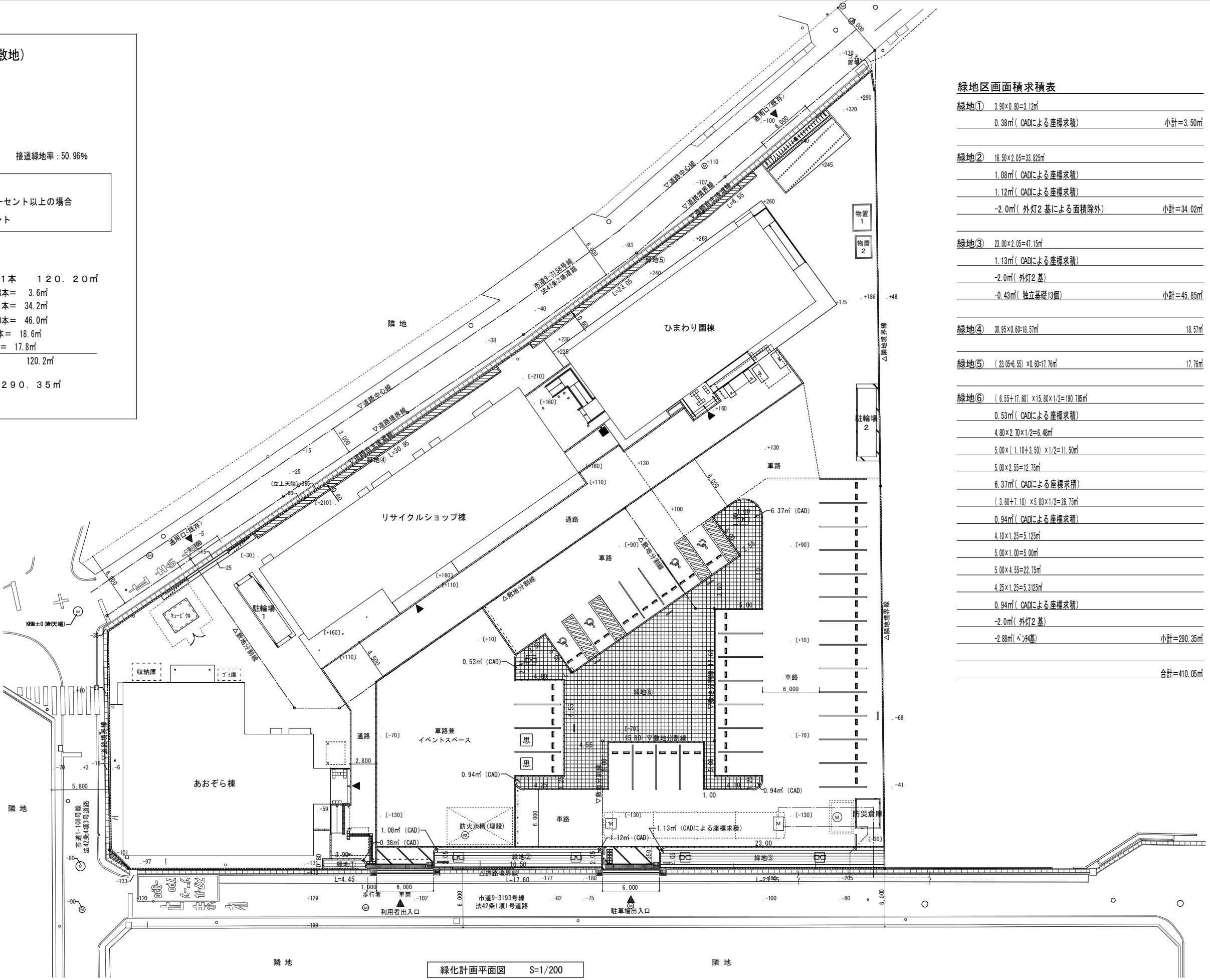
緑地② 16.50 × 2.05 = 33.825㎡
1.08㎡ (CADIによる座標求積)
1.12㎡ (CADIによる座標求積)
-2.0㎡ (外灯2基による面積除外) 小計 = 34.02㎡

緑地③ 23.00 × 2.05 = 47.15㎡
1.13㎡ (CADIによる座標求積)
-2.0㎡ (外灯2基)
-0.43㎡ (独立基礎13個) 小計 = 45.85㎡

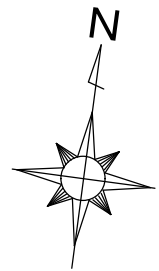
緑地④ 30.95 × 0.80 = 18.57㎡ 18.57㎡

緑地⑤ (23.05 + 0.55) × 0.80 = 17.76㎡ 17.76㎡

緑地⑥ (6.55 + 17.60) × 15.80 × 1/2 = 190.785㎡
0.53㎡ (CADIによる座標求積)
4.80 × 2.70 × 1/2 = 6.48㎡
5.00 × (1.10 + 3.50) × 1/2 = 11.50㎡
5.00 × 2.55 = 12.75㎡
6.37㎡ (CADIによる座標求積)
(3.60 + 7.10) × 5.00 × 1/2 = 26.75㎡
0.94㎡ (CADIによる座標求積)
4.10 × 1.25 = 5.125㎡
5.00 × 1.00 = 5.00㎡
5.00 × 4.55 = 22.75㎡
4.25 × 1.25 = 5.3125㎡
0.94㎡ (CADIによる座標求積)
-2.0㎡ (外灯2基)
-2.88㎡ (ベンチ4基) 小計 = 290.35㎡
合計 = 410.05㎡



緑化計画平面図 S=1/200



	設計年月日	春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮尺	工事名称	図面名称	図面番号
	2026. 03		A1-1:200 A3-1:400	心身障害者通所支援施設増築等工事	緑化計画平面図	G-20

工 事 名

建築工事特記仕様書(新築)による。

特記仕様書（構造関係）

I 建物概要

1. 主要用途

社会福祉施設(心身障害者通所施設)

2. 工事場所

建築工事特記仕様書(新築)による。

3. 様名称及び構造・階数等

リサイクルジョップ棟

鉄骨造

1階建て(地下 一階・P.H. 一階)

建築面積

459.54㎡

延べ面積

342.63㎡

4. 構造計算条件

a 耐震設計条件

地震荷重

建物一次固有周期

(0.145)秒

地盤種別

第 (2) 種地盤

地域係数

Z= 1.00

計算ルート

X方向

※許容応力度計算 (ルート 1-2)

・その他

Y方向

※許容応力度計算 (ルート 1-2)

・その他

設計層間変形角

X方向

一次設計

0.375(重要度係数を乗じた値)

二次設計

Y方向

一次設計

0.375(重要度係数を乗じた値)

二次設計

b 耐風設計条件

基準風速 (V)

(34) m/秒

地表面粗度区分

・ I ・ II ○ III ・ IV

c 耐積雪設計条件

建設地の標高

() m

多雪区域の指定

・ 有り ○ 無し

設計垂直積雪量

(30) c.m

5. 地盤調査資料

調査内容

・ サウンディング (※ 標準貫入試験)

・ 土質試験 ・ 孔内水平載荷試験 ・ 平板載荷試験

○ スクリューウェイト貫入試験

・

調査位置

ボーリング柱状図

液化化対策の検討

・ 有り ○ 無し

II 建築工事仕様

(1) 質問回答書、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて「春日部市建築工事特別共通仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(以下、「標準仕様書」という。)による。
法令・基準・仕様書等は原則として施工時において最新のものを適用する。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

(2) 標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合に於いて、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。

(3) 特記仕様書の表記
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。○印と※の場合は、○のみを適用する。
3) 特記事項に記載の〔 . . . 〕内の表示番号は、春日部市建築工事特別共通仕様書の当該項目、当該図表を示す。
4) 特記事項に記載の(. . .)内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
5) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また()内は製品名を示す。
6) ⊠は「特定調達物品等」を表す。
7) 注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章 項 目 特 記 事 項

④ 地業工事

① 支持地盤等

・ 杭基礎 (4.2.1)(4.3.4、5)(4.5.5、6)
支持地盤の位置及び種類(基礎ぐいの先端の位置含む)
・ 図示による()

○直接基礎
支持地盤の位置及び種類(基礎底部の位置含む)
○図示による()
試験掘り(根切り底の状態の確認等)
○行う(位置等 ○図示による())
長期設計支持力度 ○(50) kN/㎡

・ 地盤の載荷試験 ()箇所 (4.2.4)
載荷試験の方法
・ 地盤工学基準JGS 1521による
試験の位置、載荷荷重
※図示による()

・ 液化化対策
工法、施工範囲、仕様及び計測、試験等 ※図示

2 既製コンクリート杭地業

3 鋼杭地業

4 場所打ちコンクリート杭地業

⑤ 砂利地業

材料 ○再生クラッシュラン ⊠ ・ 切込砂利又は切込砕石 (4.6.2、3)
施工範囲 ○基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下
・ 図示による()
厚さ ※60mm

⑥ 砂地業

材料 ・ シルト (4.6.2、3)
・ 有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は砕砂

施工範囲 ・ 図示による()
厚さ ※60mm

⑦ 捨コンクリート地業

材料 ※普通コンクリート (4.6.4)(6.14.1~3)
設計基準強度 ※18N/mm²
スラブ ※15cm又は18cm
施工範囲 ・ 基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下
・ 図示による()
厚さ ※50mm (※平たん仕上げ)

⑧ 床下防湿層

材料 ○ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 (4.6.2、5)
範囲 ・ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)

⑨ 地盤改良工法

種類及び施工方法等 ○図示による()
六価クロム溶出試験 ・ 行う

⑤ 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類 (5.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
○SD295	※D10、D13、D16	床板・STP・地中梁補強筋
○SD345	※D19、D22	柱型・基礎梁主筋
・		
・		

2 溶接金網

形状等 (5.2.2)

種 類	種類の記号	鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・ 溶接金網			
・ 鉄筋格子			

③ 鉄筋の継手

鉄筋の継手方法等 (5.3.4)

部 位	継 手 方 法	呼 び 径 (mm)
柱、梁の主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手	※ D19以上
耐力壁の鉄筋	・ 溶接継手 ・ 重ね継手	
基礎、耐力スラブ、土圧壁	○重ね継手 ○ガス圧接	
その他の鉄筋()	・ 重ね継手	

継手位置
○図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1)
・ 基礎梁主筋の継手位置 ・ 図5.2 ・ 図5.3 ・ 図5.4
・ 図示による()
柱及び梁の重ね継手の長さ
○図示による()
耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(㊴))
・ 図示による()
柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所設ける部分の位置及び施工方法等
○図示による()

④ 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ (5.3.4)
○図示による(S-04)
機械式定着工法
適用場所 図示による()
種類
・ 摩擦圧接接合 ・ 蝶合グラウト固定
・ 鉋合グラウト固定
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

鉄筋の余長の長さ
構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1)
・ 図示による() (5.3.5)

柱及び梁の主筋にD29以上の使用
・ あり 適用箇所()
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
・ あり 適用箇所()
・ 最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm

⑥ 各部配筋

※図示による (5.3.7)

⑦ 圧接完了後の圧接部の試験

圧接完了後の圧接部の試験 (5.4.10)
外観試験
※行う(全ての圧接部)
抜取試験 ※超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(㊴)(a)による)
○引張試験
試験方法 ※標準仕様書5.4.10(㊴)(b)による

8 機械式継手

適用箇所 図示による() (5.5.3、5)
H12建告第1463号に適合する性能
A級
種類
・ ねじ式鉄筋継手
・ 充填方式
・ 無機グラウト方式 ・ 有機グラウト方式
・ 端部ねじ加工継手
・ モルタル充填式継手

工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・ 外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・ 評定等の評価内容による
試験方法
・ 評定等の評価内容による
・ 超音波測定試験
試験対象
・ 抜取り
ロット
・ 1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
・
試験の箇所数
・ 1ロットに対して()箇所
・ 全数
試験項目 ※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置

9 溶接継手

適用箇所 図示による() (5.5.3、5)
H12建告第1463号に適合する性能
A級
溶接継手の工法
図示による()
鉄筋相互のあき
標準仕様書5.3.5(4)による
・ 評定等の評価内容による
・ 図示による()
施工完了後の溶接部の試験
・ 外観試験
試験対象 ※全数
試験項目
・ 評定等の評価内容による
試験方法
・ 評定等の評価内容による
・ 超音波測定試験
試験対象
・ 抜取り
ロット
・ 1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
・
試験の箇所数
・ 1ロットに対して()箇所
・ 全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置

設計年月日

2026.01.15

春日部市福祉部 春日部市障がい者支援課

縮 尺

A1-NonScale
A3-NonScale

工 事 名 称

心身障害者通所支援施設増築等工事

図 面 名 称

構造特記仕様書(1)

図面番号

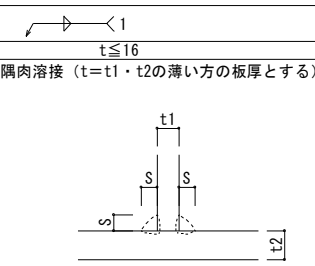
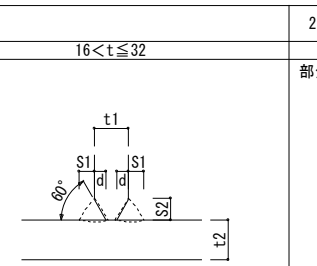
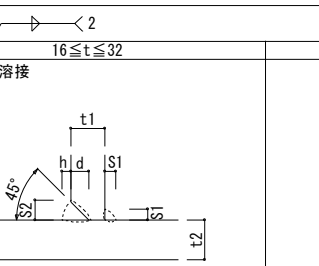
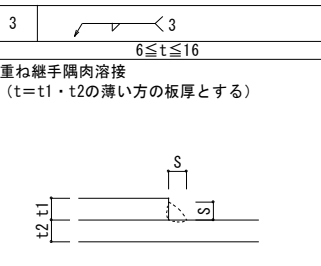
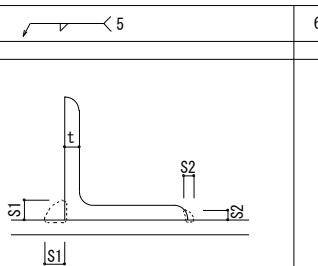
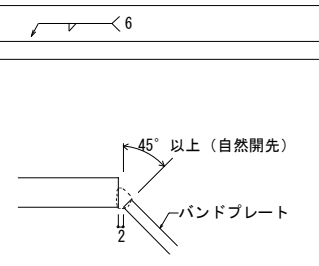
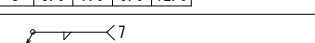
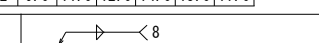
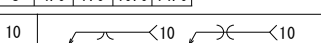
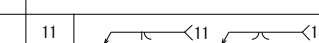
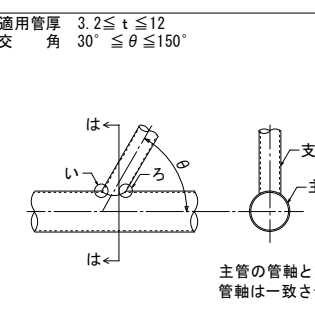
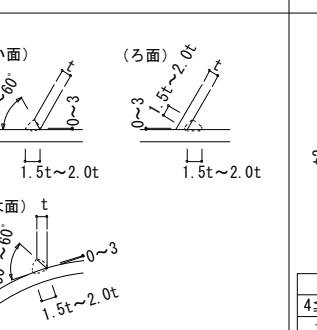
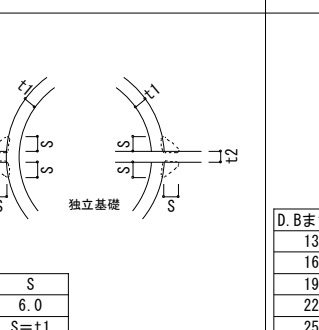
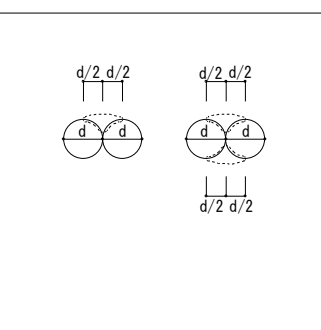
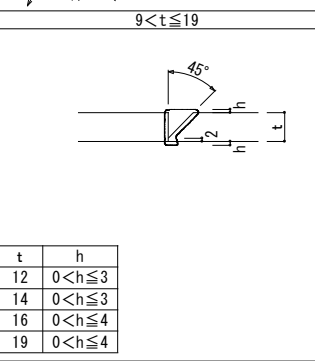
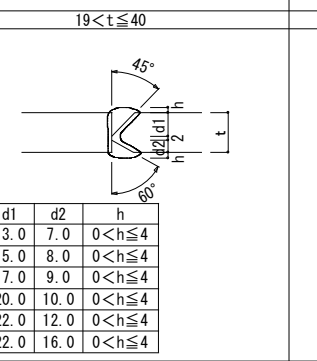
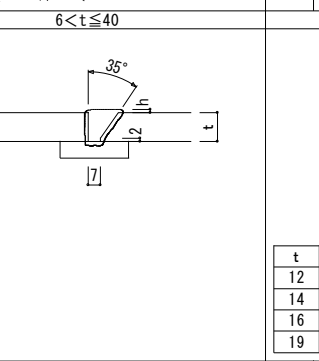
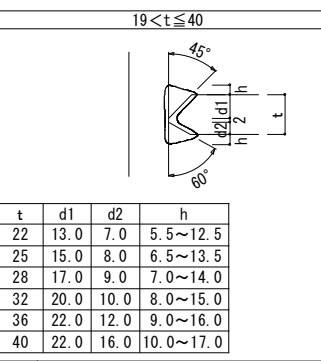
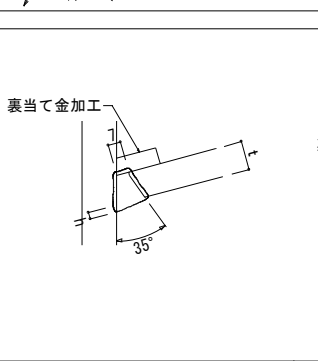
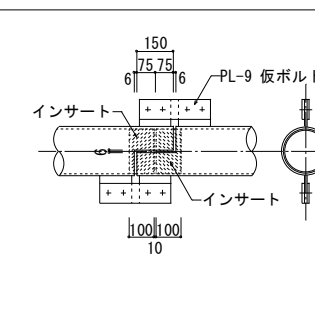
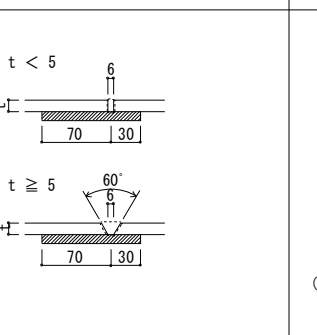
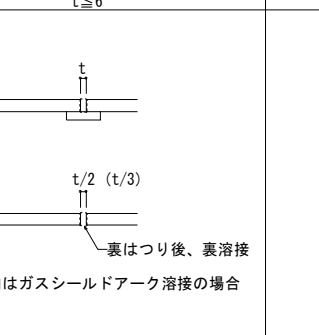
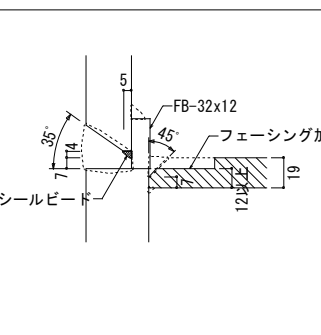
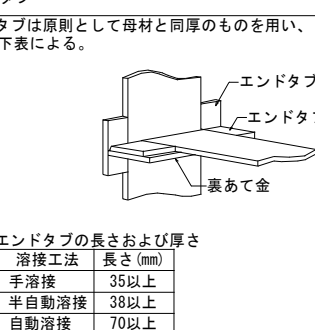
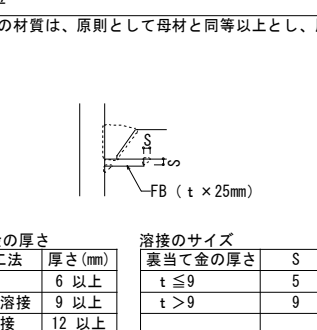
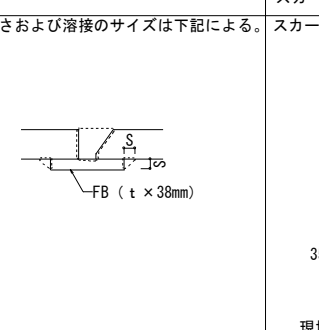
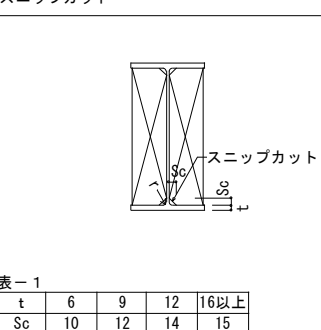
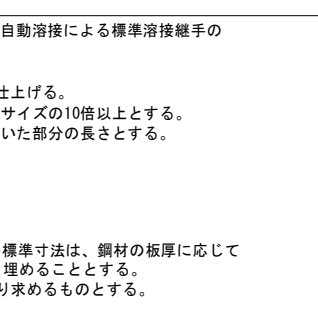
S-01a

コン ク リ ー ト 工 事	①	コンクリートの種類等	類別 ※Ⅰ類（JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート） ・Ⅱ類（JIS A 5308 に適合したコンクリート） 普通コンクリート <table><tr><th>設計基準強度 (N/mm²)</th><th>気乾単位容積 質量 (t/m³)</th><th>スランプ</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>○24</td><td>2.3程度</td><td>・15又は18○18</td><td>基礎・基礎梁</td></tr><tr><td>○21</td><td>2.3程度</td><td>○18</td><td>土間コンクリート</td></tr><tr><td>○18</td><td>2.3程度</td><td>○18</td><td>捨てコンクリート</td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值 S＝3（3月3日～7月10日、9月11日～11月18日） S＝6（7月11日～9月10日、11月19日～3月2日）	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スランプ	適用箇所	○24	2.3程度	・15又は18○18	基礎・基礎梁	○21	2.3程度	○18	土間コンクリート	○18	2.3程度	○18	捨てコンクリート	・				・				(6.2.1) (6.2.1～6.2.4)
	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積 質量 (t/m ³)	スランプ	適用箇所																								
	○24	2.3程度	・15又は18○18	基礎・基礎梁																								
	○21	2.3程度	○18	土間コンクリート																								
	○18	2.3程度	○18	捨てコンクリート																								
	・																											
	・																											
	②	セメント	種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所（※下記以外全て） 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g 以下、かつ28日目で 402 J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ③ 適用箇所（・1FLより下部（立上り部含む）） ・フライアッシュセメントB種 ③ 適用箇所（・）	(6.3.1)																								
	③	骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B（コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下）	(6.3.1)																								
	④	混和材料	○混和剤 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ○混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による	(6.3.1)																								
⑤	打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地	打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による（ ） 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による（ ） 目地の寸法 ○標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による（ ） ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ○図示による（ ）	(6.6.4) (6.8.1)(9.7.3) (6.8.1)(11.1.3)																									
⑥	湿潤養生	湿潤養生の期間 セメントの種類が普通エコセメントの場合（ ）日 ○JASS5 標準	(6.7.2)																									
⑦	構造体コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・A種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・B種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・C種</td><td>※図示による（ ）</td></tr></table> コンクリートの仕上りの平たんさ <table><tr><th>種 別</th><th>適用箇所</th></tr><tr><td>・a種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・b種</td><td>※図示による（ ）</td></tr><tr><td>・c種</td><td>※図示による（ ）</td></tr></table>	種 別	適用箇所	・A種	※図示による（ ）	・B種	※図示による（ ）	・C種	※図示による（ ）	種 別	適用箇所	・a種	※図示による（ ）	・b種	※図示による（ ）	・c種	※図示による（ ）	(6.2.5)(6.8.2)									
種 別	適用箇所																											
・A種	※図示による（ ）																											
・B種	※図示による（ ）																											
・C種	※図示による（ ）																											
種 別	適用箇所																											
・a種	※図示による（ ）																											
・b種	※図示による（ ）																											
・c種	※図示による（ ）																											
⑧	打増し厚さ（打放し仕上げ部）	打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） 20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） 10mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 20mm 打増し範囲 ・図示による（ ）	(6.8.1)																									
⑨	型枠	せき板の材料及び厚さ ○合板（※12mm ） コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による（ ） ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による（ ） 打増し厚さ 20mm 打増し範囲 ・図示による（ ） スリーブの材種・規格等 ・図示による（ ） 存置期間及び取外し ※標準仕様書6.8.4による ・普通エコセメントの場合（※図示による（ ））	(6.8.2) (6.8.4)																									
10	軽量コンクリート	適用箇所 ・図示による（ ） 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.1による スランプ ※21cm	(6.10.1、2)																									
⑪	寒中コンクリート	適用期間（月 日～月 日） 構造体強度補正值(S)を構築温度を基に定める場合 ・図示による（ ） ・S＝（ ）	(6.11.1、2)																									
⑫	暑中コンクリート	適用期間（月 日～月 日） 構造体強度補正值(S) ※6N/mm ² ・図示による（ ） ・S＝（ ）	(6.12.2)																									
13	マスコンクリート	適用箇所 ・図示による（ ） セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり（・標準仕様書6.13.2(2)(7)による） ・標準仕様書6.13.2(2)(4)による スランプ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による	(6.13.1、2)																									
14	無筋コンクリート	コンクリートの種類 ※普通コンクリート セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ③ ・フライアッシュセメントB種 ③ 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) スランプ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による（ ） 実施要領 (1)単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値（以下、「設計値」という。）±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面（計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等）と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、177法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。	(6.14.1)																									
⑬	コンクリートの単位水量測定																											

鉄 骨 工 事	①	鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 (7.1.3) 建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鐵構工業協会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場 評価の区分 Ⓜ(R) グレード ・指定しない ○監督員の承諾する工場（標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る）	(7.1.3) (7.2.1)																								
	②	施工管理技術者	配置する種類等 (7.1.3、4)	(7.1.3、4)																								
	③	鋼材	BCR295：柱 SN400B：大梁 SN400C：ダイヤフラム SS400：小梁、片持梁、間柱 STK400：P1 STKR400：P4 SSC400：母屋、胴縁	(7.2.1)																								
	④	高力ボルト	ボルトの種類 ○トルシア形高力ボルト 2種(S10T) ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト ボルトのねじの呼び ○図示による（ ） ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ○図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1 縁端距離及びボルト間隔） 摩擦面の処理方法等 (7.4.2)(7.12.5) 溶融亜鉛めっき以外 ※標準仕様書7.4.2(1)による 溶融亜鉛めっき面 ・プラスト処理（表面粗度50μm Rz以上） ・プラスト処理以外の特別な処理方法 ・図示による（ ） すべり試験 ・行う（※すべり係数試験 ・すべり耐力試験） 試験の方法等 ・図示による（ ）	(7.2.2) (7.3.2)																								
	⑤	普通ボルト	ボルト及びナットの材料 (7.2.3)(7.5.2) ○標準仕様書 表7.2.3(JIS附属書品)又は次による ボルトの規格は JIS B 1180 とする。 （ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は金ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181 とする。ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。） ボルトのねじの呼び ○図示による（ ） 座金 ※ JIS B 1256 による 戻り止め ※二重ナット ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2) ○図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1 縁端距離及びボルト間隔） ・構造用アンカーボルト（JIS B 1220） 種類 ・ABR400 ・ABR490 ○建方用アンカーボルト（JIS G 3101） 種類 ○SS400（ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ締め）M20 L=500 アンカーボルト及びナットのねじの公称域クラス及び仕上げの程度 ※標準仕様書 表7.2.3による	(7.2.4)(7.10.3)																								
	⑥	アンカーボルト	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.3.2) ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-1 縁端距離及びボルト間隔）	(7.3.2)																								
	⑦	溶接材料	溶接材料 (7.2.5) ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)による ・標準仕様書7.2.5(1)、(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・図示による（ ）	(7.2.5)																								
	⑧	ターンバックル	種類 (7.2.6) 建築用ターンバックル ※羽子板ボルト 建築用ターンバックル鋼 ※割枠式 ねじの呼び ・図示による（ ）	(7.2.6)																								
	9	床構造用のデッキプレート																										
	10	スタッッド																										
⑪	柱底均しモルタル	無収縮モルタルとする場合の材料、調合等 (7.2.9) ※標準仕様書7.2.9(2)(7)から(4)による	(7.2.9)																									
⑫	製作精度	鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則6.鉄骨精度検査基準に加えて、次による。 (7.3.3) 通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法 ※H12建造第1464号第二号イ(2)による アンダーカットの寸法 ※H12建造第1464号第二号イ(3)による 食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法 ・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による	(7.3.3)																									
13	溶接技能者の技量付加試験	試験の要領 (7.6.3) ・図示による（ ）	(7.6.3)																									
⑭	溶接接合	開先の形状 (7.6.4) ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-2 溶接継手の種類別開先標準） 鋼製エンドタブの切除する部分 (7.6.7) 切断する場所 ・図示による（ ） 切断範囲 ・鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から 5mm 以上残して直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。 切断面の仕上げ ・標準仕様書7.6.7(1)(a)(b)②による 完全溶込み溶接 板厚が異なる場合の突合せ継手 低応力高サイクル疲労を受ける部位 ・図示による（ ） スカラップの形状 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-4(4)改良型スカラップ）	(7.6.4) (7.6.7)																									
⑮	入熱、パス間温度の管理	適用箇所 ・図示による（ ）																										
⑯	溶接部の試験	H12建造第1464号第二号に関する外観試験方法等 (7.6.12) ・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による ※抜き取り検査② ・抜き取り検査① JASS 6 付則6「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する確認方法等 ・JASS 6 10.4「受入検査」e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜き取り箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ・工場溶接の場合 AQL(%) ※4.0 ・2.5 <table><tr><th>節</th><th>全て</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>検査水準</td><td>※第6水準</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・全数</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・工事現場溶接の場合</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>※全数</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	節	全て				検査水準	※第6水準				・全数					・工事現場溶接の場合					※全数					(7.6.12)
節	全て																											
検査水準	※第6水準																											
・全数																												
・工事現場溶接の場合																												
※全数																												
⑰	錆止め塗装	塗装の範囲 (7.8.2) 耐火被覆材の接着する面 ・図示による（ ） 耐火被覆材の接着する面以外 ※標準仕様書7.8.2(1)(7)～(わ)以外の範囲 ・図示による（ ） 塗料の種類 (7.8.4) ○鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ○標準仕様書 表18.3.1 A種 屋内 ○標準仕様書 表18.3.1()種 ・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料 ・標準仕様書 表18.3.2()種 ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る） ・標準仕様書 表18.3.1 A種 ・耐火被覆材の接着する面へ塗装する場合の錆止め塗料 ・標準仕様書 表18.3.1()種 ・標準仕様書 表18.3.2()種	(7.8.2) (7.8.4)																									
18	耐火被覆																											
⑰	建方精度	※JASS6 付則6「鉄骨精度検査基準」付表5「工事現場」による (7.10.2)	(7.10.2)																									
⑱	アンカーボルト等の設置	構造用アンカーボルトの形状及び寸法 (7.10.3) ・図示による（ ） 構造用アンカーフレームの形状及び寸法 ・図示による（ ） 建方(及び付属鉄骨)用アンカーボルトの保持及び埋込み工法(標準仕様書 表7.10.1)種類 ・A種 ・B種 柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種類(標準仕様書 表7.10.2)厚さ ・種類 ※A種 ・B種	(7.10.3)																									
⑳	溶融亜鉛めっき（基礎、主要構造部及びその他構造耐力上主要な部分に限る。）	種別等 (7.12.4)(表14.2.2) <table><tr><th>亜鉛めっきの種類</th><th>材 料</th><th>適用部位</th></tr><tr><td>・A種</td><td>最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板</td><td></td></tr><tr><td>・B種</td><td>最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板</td><td></td></tr><tr><td>・C種</td><td>普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類</td><td></td></tr><tr><td></td><td>最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板</td><td></td></tr></table> 外観検査 ※行う ・行わない	亜鉛めっきの種類	材 料	適用部位	・A種	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板		・B種	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板		・C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類			最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板		(7.12.4)(表14.2.2)										
亜鉛めっきの種類	材 料	適用部位																										
・A種	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板																											
・B種	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板																											
・C種	普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類																											
	最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板																											
22	梁貫通孔の補強	補強形式 ・図示による（構造関係共通図(鉄骨標準図)1-6) 適用箇所 ※図示による（ ）																										

設計年月日		春日部市 福祉部 障がい者支援課	縮 尺		工 事 名 称		図 面 名 称		図面番号		
2026. 01. 15			A1-NonScale A3-NonScale		心身障害者通所支援施設増築等工事		構造特記仕様書（2）				

S - 0 2

1		2		3		4		5		6																																					
7		8		9		10		11																																							
適用管厚 3.2 ≤ t ≤ 12 交 角 30° ≤ θ ≤ 150°  主管の管軸と支管の管軸は一致させること。																																															
21		22		23		24		25																																							
30		31		41		42																																									
 エンドタブは原則として母材と同厚のものを扱い、長さは下表による。		 裏当て金		 裏はつり後、裏溶接		 裏はつり後、裏溶接																																									
エンドタブの長さおよび厚さ <table><tr><th>溶接工法</th><th>長さ (mm)</th></tr><tr><td>手溶接</td><td>35以上</td></tr><tr><td>半自動溶接</td><td>38以上</td></tr><tr><td>自動溶接</td><td>70以上</td></tr></table>		溶接工法	長さ (mm)	手溶接	35以上	半自動溶接	38以上	自動溶接	70以上	裏当て金の厚さ <table><tr><th>溶接工法</th><th>厚さ (mm)</th></tr><tr><td>手溶接</td><td>6 以上</td></tr><tr><td>半自動溶接</td><td>9 以上</td></tr><tr><td>自動溶接</td><td>12 以上</td></tr></table>		溶接工法	厚さ (mm)	手溶接	6 以上	半自動溶接	9 以上	自動溶接	12 以上	溶接のサイズ <table><tr><th>裏当て金の厚さ</th><th>S</th></tr><tr><td>t ≤ 9</td><td>5</td></tr><tr><td>t > 9</td><td>9</td></tr></table>		裏当て金の厚さ	S	t ≤ 9	5	t > 9	9	スカーラップ <table><tr><th>スカーラップ半径は、35mmを標準とする。</th></tr></table>		スカーラップ半径は、35mmを標準とする。	スニップカット <table><tr><th>スニップカット</th></tr></table>		スニップカット	注記 1. この規準図は、記入なき限り手溶接及びガスシールド半自動溶接による標準溶接継手の形状を示す。 2. t ≤ 6mm の場合の突合せ溶接部の開先は不要とする。 3. エンドタブは、溶接後 5mm 程度残して切断し、端部を仕上げる。 設計図に表す溶接長さの寸法は有効長さとし、すみ肉のサイズの10倍以上とする。 ただし、有効長さは、ビードの始点及び、クレータを除いた部分の長さとする。 <table><tr><th>t1</th><th>t2</th><th>G</th><th>L</th></tr><tr><td>22~28</td><td>25</td><td>25</td><td>50</td></tr><tr><td>32~36</td><td>28</td><td>25</td><td>50</td></tr></table> 4. スニップカット 溶接の交差部をスニップカット (Sc) で処理する場合の標準寸法は、鋼材の板厚に応じて表-1によるものとし、スニップカット部は、溶接により埋めることとする。 ただし、既製形鋼のスニップカットは、Sc= r +2 により求めるものとする。		t1	t2	G	L	22~28	25	25	50	32~36	28	25	50
溶接工法	長さ (mm)																																														
手溶接	35以上																																														
半自動溶接	38以上																																														
自動溶接	70以上																																														
溶接工法	厚さ (mm)																																														
手溶接	6 以上																																														
半自動溶接	9 以上																																														
自動溶接	12 以上																																														
裏当て金の厚さ	S																																														
t ≤ 9	5																																														
t > 9	9																																														
スカーラップ半径は、35mmを標準とする。																																															
スニップカット																																															
t1	t2	G	L																																												
22~28	25	25	50																																												
32~36	28	25	50																																												

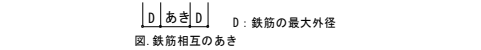
本配筋標準図に記載なき項目については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」による。

1. 鉄筋のかぶり厚さ

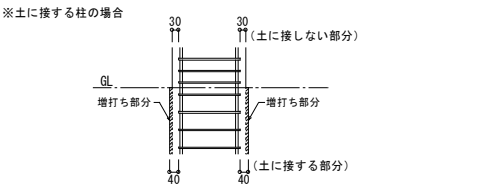
(a) 鉄筋および溶接金網のかぶり厚さは、下表の設計かぶり厚さによる。
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを
後の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。
かぶり厚さは設計値を採用し、確保できない場合には監督員と協議する。
表. 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（単位：mm）

構造部分の種類			かぶり厚さ	
			設計	最小
土に接しない部分	スラブ、耐力壁	仕上げあり	30	20
		仕上げなし	40	30
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	40
		仕上なし	40	30
		屋外	仕上げあり	50
		仕上なし	50	40
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁		50	40
	基礎、地盤、耐力スラブ		70	60
	煙突等高熱を受ける部分		70	60

- (注) 1. *印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートの場合は、特記による。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。
5. 塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所は、特記による。
(b) 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
(d) 鉄筋相互のあきは、下図により、次の値のうち最大のもの以上とする。
ただし機械式継手及び溶接継手の場合は、特記による。
(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径（異形鉄筋の呼び径d）の1.5倍



- (e) 鉄筋鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(d)による。
(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(c)による。

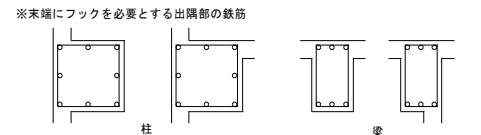


2. 加工および組立

- (a) 次の部分に使用する異形鉄筋の末端部には、フックを付ける。
(1) 柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合および最上階の柱頭にある場合。
(2) 梁主筋の重ね継手で、梁の出隅および下端の両端にある場合。
(基礎梁を除く)
(3) 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を除く）
(4) 杭基礎のベース筋
(5) 帯筋、あばら筋および幅止筋
(b) 鉄筋の折曲げ形状および寸法は、下表による。

表. 鉄筋の折曲げ形状および寸法		折曲げ内法直径（D）		
折曲げ角度	折曲げ図	SD295A、SD295B、SD345	SD390	
		D16以下	D19～D38	D19～D38
180°		4d以上		
135°		6d以上		
90°			3d以上	4d以上
135°および90°（幅止筋）		4d以上		4d以上

- (注) 1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。
2. 90°未満の折曲げの内法直径は、特記による。



c. パーサポート・スペーサーの種類は下記による。

(1) コンクリート製
(2) 鋼製（かぶり部分は防錆処理を行う）
(3) プラスチック製
(4) ステンレス製

d. パーサポート・スペーサーの標準的な配置および間隔

部位	スラブ	梁	柱
種類	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製
数量または配置	上端筋、下端筋それぞれ1.3個/m程度	間隔は1.5m程度 端部は1.5m以内	上段は梁下より0.5m程度 中段は柱脚と上段の中間 柱幅方向は1.0mまで2個 1.0m以上3個
備考	端部上端筋および中央部、下端筋には必ず配置	側梁以外の梁は上または下に設置 側梁は側面の両側へ対称に設置	同一平面に点対称となるように設置

部位	基礎	基礎梁	壁・地下壁
種類	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製	鋼製・コンクリート製
数量または配置	面積4㎡程度 8個 16㎡程度 20個	間隔は1.5m程度 端部は1.5m以内	上段は梁下より0.5m程度 中段は上段より1.5m間隔 横間隔は1.5m程度 端部は1.5m以内
備考		上または下と側面の両側へ対称に設置	

(注) 1. 表の数量または配置は、5～6階程度までのRC造を対象とする。
2. 梁・柱・基礎梁・壁および地下外壁のスペーサーは、側面に限りプラスチック製でもよい。
3. 断熱材打込み時のサポートは支持重量に対して、めり込みない程度の接触面積を持ったものとする。
4. 梁の上とは、かんざしを指す。

3. 継手および定着

- (a) 鉄筋の重ね継手は、次による。
(1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
(2) 柱および梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。
耐力壁の鉄筋の重ね継手の場合、特記がなければ[40d]と下表の重ね継手長さの大きい値とする。（軽量コンクリートの場合 50d）

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 f_c (N/mm ²)	L ₁ (フックなし)	L _{1h} (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24、27	35d	25d
	30、33、36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24、27	40d	30d
	30、33、36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24、27	45d	35d
	30、33、36	40d	30d

- (注) 1. L₁、L_{1h}: 重ね継手の長さおよびフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL_{1h}は、下図に示すようにフック部分[ϕ]を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。



(b) 隣り合う継手の位置は、下表による。
ただし、壁の場合およびスラブ筋で D16 以下の場合は除く。

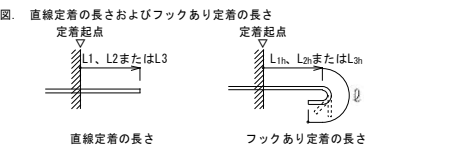
重ね継手	フックありの場合	フックなしの場合
圧搾接合継手		
機械式継手		

- (c) 鉄筋の定着は、次による。
(1) 柱に取り付ける梁の引張鉄筋の定着の長さは、下表により、適用は特記による。
(2) (1) 以外の鉄筋の定着の長さは、下表により、適用は特記による。

表. 鉄筋の定着の長さ

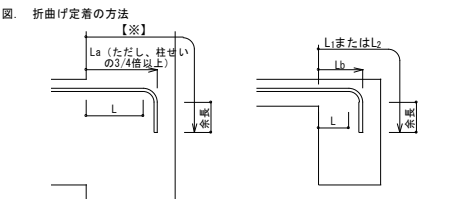
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 f_c (N/mm ²)	直線定着の長さ			フックあり定着の長さ		
		L ₁	L ₂	L ₃	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}
SD295	18	45d	40d	35d	35d	30d	30d
	21	40d	35d	30d	30d	25d	25d
	24、27	35d	30d	25d	25d	20d	20d
	30、33、36	35d	30d	25d	25d	20d	20d
SD345	18	50d	40d	35d	35d	30d	30d
	21	45d	35d	30d	30d	25d	25d
	24、27	40d	35d	30d	25d	20d	20d
	30、33、36	35d	30d	25d	25d	20d	20d
SD390	21	50d	40d	35d	35d	30d	30d
	24、27	45d	35d	30d	30d	25d	25d
	30、33、36	40d	35d	30d	30d	25d	25d

- (注) 1. L₁、L_{1h}: 2 以外の直線定着の長さおよびフックあり定着の長さ
2. L₂、L_{2h}: 割製破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さおよびフック定着の長さ
3. L₃: 小梁およびスラブの下端筋の直線定着の長さ。
ただし、基礎耐力スラブおよびこれを受ける小梁を除く。
4. L_{3h}: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、下図に示すようにフック部分[ϕ]を含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。



- (3) 仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さsは、上表のフックあり定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法は、下図により、次の(i)、(ii)および(iii)をすべて満足させるものとする。

- (i) 全長は、上表の直線定着長さ以上とする。
(ii) 余長は 8d 以上とする。
(iii) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ La および Lb は、下表に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

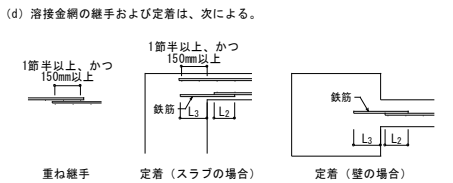


- ※表のフックあり定着の長さを全長で確保する。
梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ
小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ

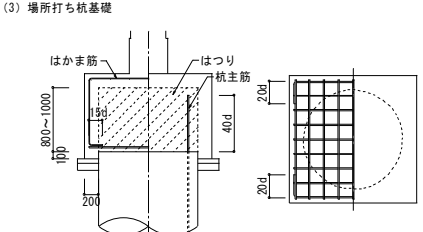
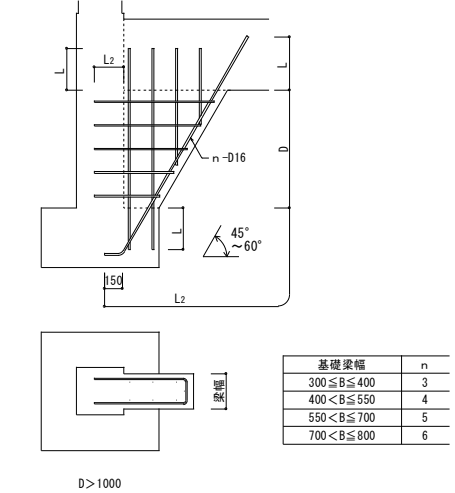
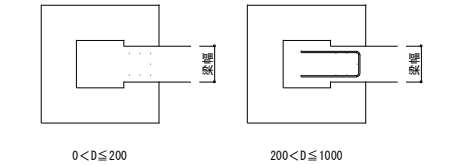
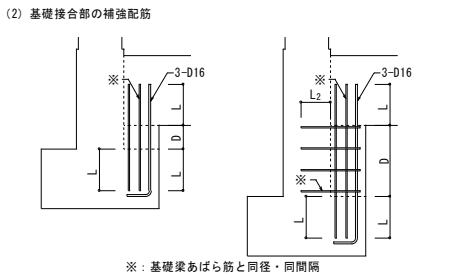
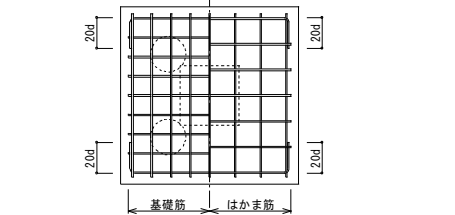
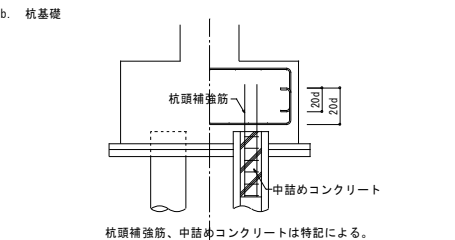
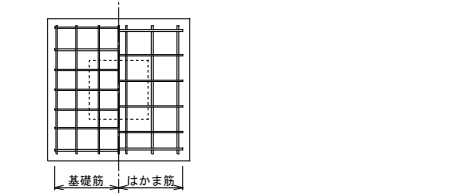
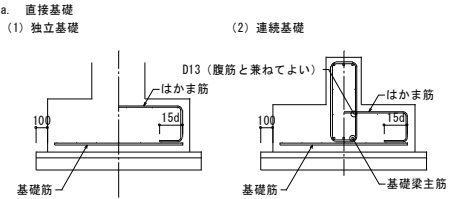
表. 投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 f_c (N/mm ²)	La	Lb
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24、27	15d	15d
	30、33、36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	15d
	24、27	15d	15d
	30、33、36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24、27	20d	20d
	30、33、36	20d	15d

- (注) 1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁、片持梁および片持スラブを含む）
2. Lb: 小梁およびスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持小梁および片持スラブを除く）
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に 5d を加えたものとする。

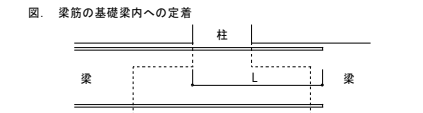


4. 基礎の配筋



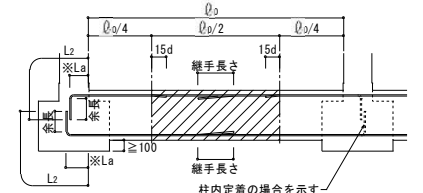
5. 基礎梁の配筋

- (a) 梁筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。
ただし、梁内に定着する場合は、下図による。

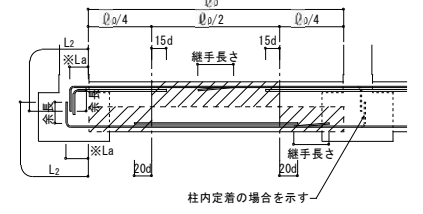


- (b) 梁筋は、柱内に定着する場合は、折曲げ定着とする。
上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。

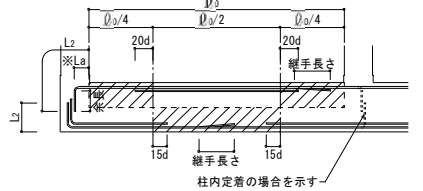
- (c) 基礎梁主筋の継手および定着
(1) 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合



- (2) 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合（耐力スラブを除く）

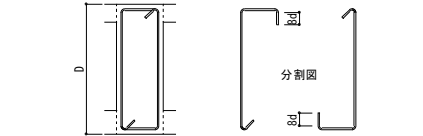


- (3) 連続基礎およびべた基礎（耐力スラブが付く場合を含む）



- ※Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。
斜線：継手の好ましい位置

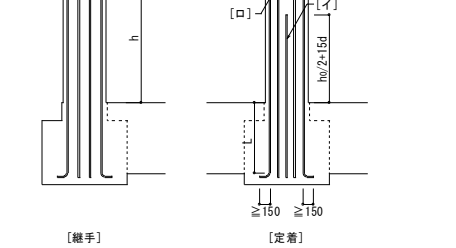
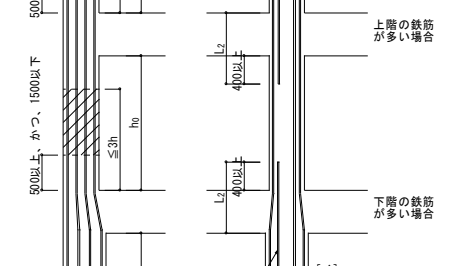
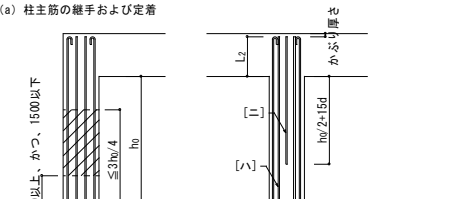
- (b) 基礎梁のあばら筋
(1) あばら筋組立の形状およびフックの位置は、梁あばら筋による。
ただし、梁の上下にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、下図によることができる。



(2) 基礎梁筋筋の割付本数

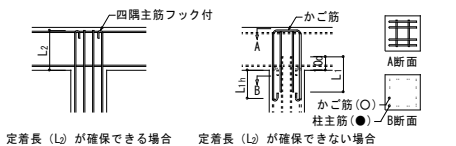
梁せい	配筋
D<600	不要
600≤D<1050	2-D10または2-D13（1段）
1050≤D<1500	4-D10または4-D13（2段）
1500≤D<1950	6-D13（3段）
1950≤D<2400	8-D13（4段）

6. 柱の配筋

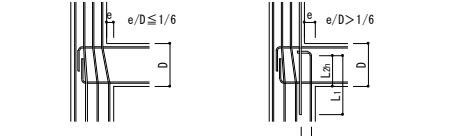


- 【イ】：柱頭のみ配筋する場合
【ロ】：上階の鉄筋に連続しない場合
【ハ】：下階より上階に多く配筋する場合
【ニ】：柱脚より柱頭の鉄筋が多い場合

- (1) 柱頭（最上階）の配筋

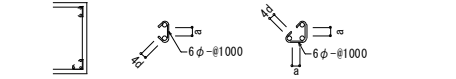


- (2) 接合部（一般階）の配筋

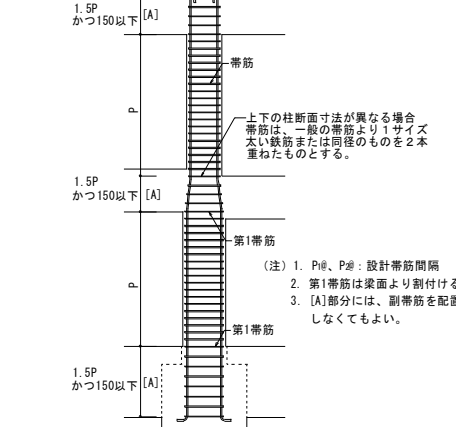


- ※eの最大値は、原則として、150mmとする。

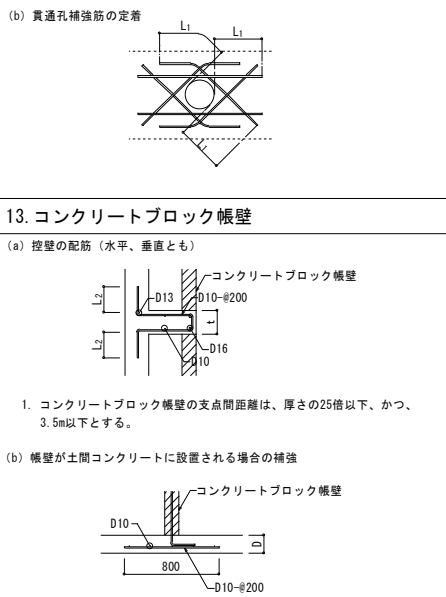
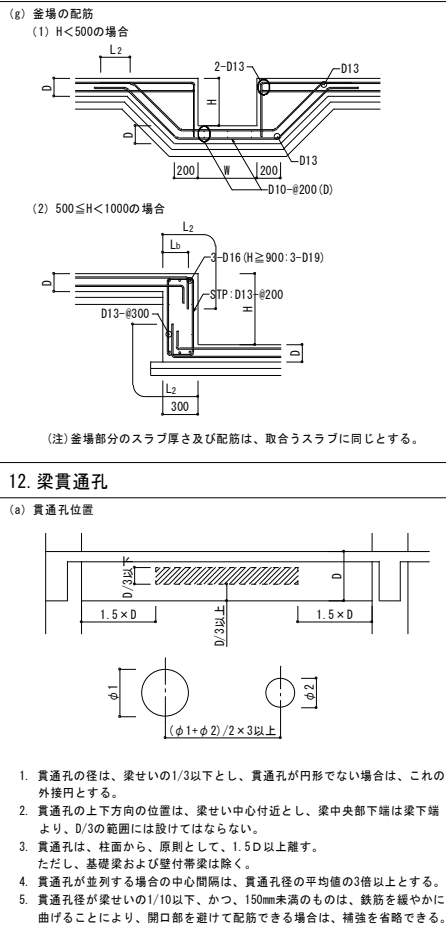
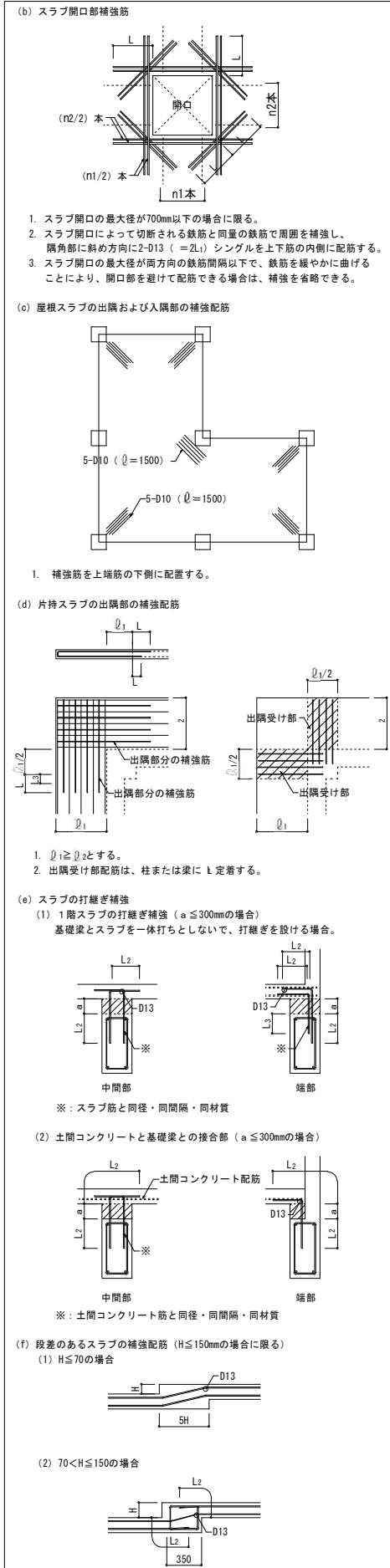
- (3) 二段筋の保持（a=呼び径×1.5）



- (b) 柱の帯筋および副帯筋



- (注) 1. P_上、P_下: 設計帯筋間隔
2. 第1帯筋は梁面より割付ける。
3. 【A】部分には、副帯筋を配置しなくてもよい。



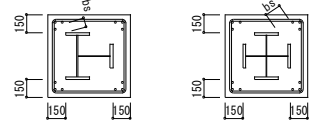
鉄骨鉄筋コンクリート造

1. 鉄筋および鉄骨のかぶり厚さ

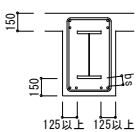
(a) 鉄筋のかぶり厚さは、配筋標準図(1)による。

(b) 鉄骨のかぶり厚さは、特記による。特記のない場合は、下図による。

(1) 柱のかぶり厚さ



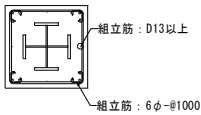
(2) 梁のかぶり厚さ



1. 鉄筋と鉄骨のあき (bs) は、25mm以上、かつ粗骨材の最大寸法の1.25倍以上とする。

(c) 鉄筋位置の確保

組立筋を用いて位置を確保し、柱幅700mm以上の場合は、中間に組立筋をいれることとする。



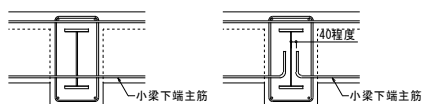
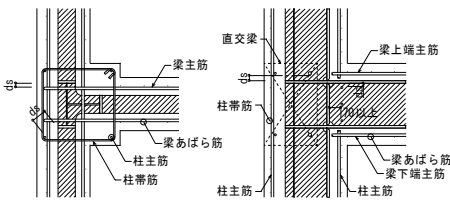
(d) 鉄筋貫通孔の径

1. 鉄筋の定着または引通しのため鉄骨にける鉄筋貫通孔の径は、下表による。ただし、主筋の鉄筋貫通孔は、最大径に統一する。
鉄骨フランジには、鉄筋貫通孔を設けないものとする。

鉄筋径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
貫通孔径	21	24	28	31	35	38	43	46

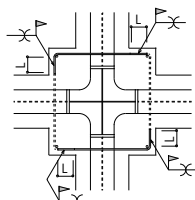
(e) 鉄筋貫通孔の位置

1. 鉄筋貫通孔の位置は、下図による。
2. 小梁下端主筋は、直交する梁ウェブを貫通させるものとする。
ただし、構造上支障がない場合は、梁ウェブを貫通しないことができる。



小梁下端主筋が貫通する場合 小梁下端主筋が貫通しない場合

(f) 仕口部内の帯筋の加工および組立



1. 片面溶接の有効長さ (L₁) は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。
ただし、溶接によらない場合は、135° 曲げフックとする。

(g) 壁筋の定着

(1) 梁への定着

